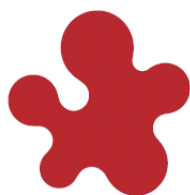


平成30年度

業 務 実 績 報 告 書

第11期事業年度



公立ほこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の状況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	2
(3)	教職員数	2
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	4
1	平成30年度年度計画項目別評価結果総括表	5
2	項目別の状況	6
第1	年度計画の期間等	6
1	年度計画の期間	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	7
(1)	学部教育の設計・開発に関する措置	7
(2)	学部教育の質の向上に関する措置	21
(3)	大学院教育の設計・開発に関する措置	25
(4)	大学院教育の質の向上に関する措置	27
3	学生の受け入れに関する措置	31
(1)	学部の入試制度に関する措置	31

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	33
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	36
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	37
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	38
4 学生支援に関する措置	41
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	41
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	44
5 研究の推進に関する措置	47
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	47
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	49
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や 事業化の支援に関する措置	52
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	56
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	63
8 附属機関の運営に関する措置	66
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	66
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	73
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	78
(1) 大学の運営・管理に関する措置	78
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	80
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	82
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	84
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	84
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	86
11 その他業務運営に関する措置	88
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	88
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	90

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員状況

理事長	片桐 恭弘 (学長)
副理事長	松原 仁 (教授)
理事	川嶋 稔夫 (副学長・教授)
理事	藤田 秀樹 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊東 幸宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フotonパラーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌田 直善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直樹 (弁護士)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成30年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,050人
- ② システム情報科学研究科 128人（前期課程106人，後期課程22人）

(3) 教職員数（平成30年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 45人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 21人
 - ・普通契約職員 16人
 - ・短時間契約職員 5人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成30年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成30年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（5ページ）にあるとおり、計画の全154項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は10項目（6.5%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は144項目（93.5%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）および評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）はそれぞれ、0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 平成30年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	154	10	144	0	0
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	2	0	2	0	0
2 教育に関する措置	43	2	41	0	0
(1) 学部教育の設計・開発に関する措置	23	0	23	0	0
(2) 学部教育の質の向上に関する措置	5	0	5	0	0
(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置	7	0	7	0	0
(4) 大学院教育の質の向上に関する措置	8	2	6	0	0
3 学生の受け入れに関する措置	16	0	16	0	0
(1) 学部の入試制度に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	8	0	8	0	0
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	1	0	1	0	0
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	(2)	0	(2) ※再掲	0	0
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	3	0	3	0	0
4 学生支援に関する措置	14	1	13	0	0
(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置	8	1	7	0	0
(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置	6	0	6	0	0
5 研究の推進に関する措置	15	3	12	0	0
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	3	1	2	0	0
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	7	1	6	0	0
(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	5	1	4	0	0
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	15	1	14	0	0
7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置	3	3	0	0	0
8 附属機関の運営に関する措置	12	0	12	0	0
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	8	0	8	0	0
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	13	0	13	0	0
(1) 大学の運営・管理に関する措置	5	0	5	0	0
(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置	6	0	6	0	0
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	2	0	2	0	0
10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置	9	0	9	0	0
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	5	0	5	0	0
11 その他業務運営に関する措置	12	0	12	0	0
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	6	0	6	0	0
(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	6	0	6	0	0
合 計	154	10	144	0	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(中期目標・中期計画の期間：平成26年4月1日から令和2年3月31日)

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を順調に実施している
II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

■第2期中期計画

- ・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科，研究科，附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに，教職員が一体となって取り組みを進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	大学全体としての理念・目標の実現を図るため年度計画を策定し，ホームページで公開する。	III	・中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開した。
2	年度計画について，教授会・各コース会議等を通じて周知し，教職員による理解の共有を徹底する。また，年度計画に加えコース独自の施策についてもコース会議などで企画，検討，周知する。	III	・年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。 ・また，各コース独自の企画により，コース学生に対して有効な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学，就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部教育の設計・開発においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を明示化し、適切な成績評価・単位認定を実施するとともに、いわゆる21世紀型スキルに対応した教育手法・内容について検討と導入を進めていく。
- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるための、ファカルティ・ディベロップメントの組織的な取り組みを拡充する。

■第2期中期計画

[ディプロマ・ポリシーの明示化]

- ・本学が目指す、高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け、多視点性と専門性を併せ持った人材の育成という大目標のもと、ディプロマ・ポリシーを明示化したうえで、適切な成績評価・単位認定を実施する。

[21世紀型スキルに対応した教育設計の検討]

- ・国際教育標準としての21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について継続的に検討する。

[専門性と総合性のバランス]

- ・専門性と総合性のバランスのとれた人材教育のために、さらなるカリキュラムの改善を図るため、学内の関連組織が相互連携し、教育の充実と改革を進める。

[専門教育の質の向上]

- ・専門性を明確にした学科・コース教育のあり方や専門教育のレベル向上に向けて、各学科・コース(会議)を中心に、教育設計の設定・実践・評価・見直しを継続的に行う。
- ・各学科・コースが相互連携して成果や課題の共有を図り、学科・コース編成のあり方について、継続的な評価や見直しを行う。

[プロジェクト学習(PBL: Project Based Learning)導入効果の向上]

- ・本学独自の教育設計であるコース毎の専門教育とコース横断型のプロジェクト学習を統合した教育が、より効果的なものとなるよう、本学が目指す人材像に照らしながら、継続的な改善や見直しを行う。

[高度ICTコースの推進]

- ・先導的な6年制教育プログラムである高度ICTコースの成果と課題を学内共有しながら、他コースとの協調的発展を追求するとともに、さらなるレベルの向上と教育設計の改善を図る。

[大学院教育との接続]

- ・大学院への学内推薦制度を積極的に啓発し、学部生が早期に大学院進学を決定し、卒業研究等に専念できる体制を整備するとともに、学部3年生から大学院に進学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。

[リテラシー教育・教養教育のカリキュラム開発]

- ・高度な分析力や批判力等、いわゆるメタ思考能力の育成を目指し、メタ学習センターが中心となり、社会連携センターや情報ライブラリー等と連携しながら、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。

[新しい教育方法・学習方法の開発]

- ・メタ学習センターが中心となり、社会連携センター、情報ライブラリーをはじめ学内関係組織とも連携しながら、アクティブ・ラーニング、ハイブリッド・ラーニング、地域連携型教育、eラーニング等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に開発する。

[ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み]

- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるため、チーム・ティーチング制をはじめとする本学独自の教育実践を通じたFD活動、科目担当教員と履修学生をつなぐオンライン授業フィードバックシステムの活用推進、教員間の相互研鑽のセミナーや研修などのオフザジョブ制度としてのFD活動を3つの柱とし、組織的な取り組みを拡充する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
3	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、卒業認定・学位授与や教育課程の編成、入試制度について、引き続き見直しと改善を模索していく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ポリシーに基づいて成績の判定の明確化、シラバスの見直し、入試制度の見直しなどを実施した。具体的には次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○学生の成績評価ごとの判定基準を明確化し、履修規程を改正するとともに、学生便覧等で公表することとした。 ○シラバスにおいて「授業概要」と「到達目標」をそれぞれ独立した項目にし、明確に書き分けられるように変更したほか、「事前・事後の学習」をあらたに加えるなどの見直しを行った。 ○2020年度の入試制度改革を見据え、本学が求める学生像を具現化すべく、あらたな入試制度の検討を進め、その概要を公表した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
4	21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、21世紀型スキルの育成手法の研究、および、評価手法の開発など、次のような具体的な拡充・改善を進めた。 ○自律的学習態度を育成するための手法として、ピアチュータリングを実践しているが、その教育効果を検証する手法の開発研究に着手した。 ○情報リテラシーの根幹であるプログラミング学習支援手法を検討し、授業で用いるツールの研究開発を進めた。具体的には、各学生のプログラミング演習における課題の取り組み状況の可視化し、それをもとに学生の最終成績を逐次予測するツールの開発、さらには自宅での学習を支援するツールの開発を進めた。 ・アクティブラーニング授業の実践報告を編纂し「未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン」として出版することで、これまでの実践内容の全体的総括を行うとともに、今後の展望を整理した。 ・特別研究費による教育手法の開発支援と成果の普及を進めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
5	メタ学習を基礎とした専門教育手法の研究推進を継続するとともに、21世紀型スキルへの対応という観点から、他委員会（プロジェクト学習ワーキンググループ、広報委員会、評価委員会など）との協働を模索する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目間の関連性を可視化するために、2018年度シラバスからキーワードと思われる情報を抽出し、カリキュラムマップの作成に取り組んだが、キーワード未記入の科目があったため、可視化が困難であることがわかった。 そこで教務委員会と連携し、各科目のキーワード抽出のため、2019年度シラバスの中で「キーワード」記入欄を項目として追加した。また、シラバスの項目を適切に書くためのガイドを作成し、全教員に配布、記入を促した。
6	カリキュラム実施状況を、共通科目担当教員ならびに各コース担当教員が連携をとりながら評価し改善を図る。また、個々の教員がオンラインフィードバックを通じて授業の改善に取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度のカリキュラム評価の実施状況は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学共通科目における課題の共有 項目8に示すように、担当教員が連携し、本学の全学共通科目における現状分析を行うとともに、多様な側面から議論を行った。 ○ 各コース単位でのカリキュラム実施状況の分析 5コース全てにおいて定例のコース会議をおおよそ毎月行っており、そのなかで学生の受講状況、成績評価分布を含む各年度のカリキュラム実施状況についての情報交換を行い、教員間での共有を図っている。 ○ 評価の結果行われた改善 知能システムコース：コース内で4年生における未修得単位の状況を分析し、2，3年次の必修科目の開講時期変更と人工知能関連科目の追加が必要という結論になり、教務委員会に依頼した。 複雑系コース：コース会議では各科目の成績分布や課題ごとの理解度を情報共有している。また、重要性を増しているデータ分析関連科目に対応するため、現行科目の実施内容の検討と講義内容の修正を議論し、試案を作成した。 ○ オンライン授業フィードバック 各セメスター末にオンラインシステムによる学生からの授業フィードバックを毎年実施しており、教員が学生からのコメントを改善に生かしている。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
7	<p>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえ、年度当初に、コース会議でコース別の育成目標等の確認を行い、年度末に達成度の評価を実施し、達成状況に応じて、必要な改善を行う。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえながら、コース別に学生の様々な状況について確認を行うとともに、コース会議等を通じて意思疎通、情報共有に努めた。卒業研究発表会終了後、コース毎に達成度を確認する会議を開催し、次年度に向けた改善点の有無の確認および改善方法などの検討を行った。 ・達成度の評価は、卒業研究を担当する教員による評価と、コース所属教員全体による評価の両方に基づいており、担当教員は、担当する学生について、授業で習得し卒業研究を行う上で必要な知識や技術の理解・習得の程度、研究活動に費やした努力の程度、卒業研究で得られた成果、卒業論文の質、そして卒業研究発表会での発表の質から達成度の評価を行った。卒業研究担当教員以外のコース所属教員は、学生が提出した卒業論文と卒業発表会での学生の発表の質に対して達成度を評価した。 ・卒業研究発表会後のコース別の会議では、まず学生一人ひとりについて担当教員から上述の評価基準に基づいて、修正なしで合格、論文を一部修正するという条件での合格、そして不合格との判断の案が出され、この担当教員による成績判定について、他の教員からの判断を照らし合わせコース担当教員全体の意見をまとめることで、成績判定の再確認を行った。 ・上記のプロセスについて問題がないことを、改めてコース会議にて確認をした。 ・来年度からは、各学年の前期終了時及び後期終了時に、学生達成度に関する振り返りをポートフォリオシステムmanabaにより実施するように検討を始めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
8	体系的なカリキュラムに沿って、教養基礎科目群、共通専門科目群担当者およびメタ学習ラボの連携を深め、講義、演習の効果的な実施手法を引き続き研究する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は次の項目について実施した。 ◎全学共通科目における課題の共有 <ul style="list-style-type: none"> ○全学共通科目における、科目担当者間連絡会議の状況とその結果行われた改善は以下のようなものである。 ○情報表現入門、プログラミング基礎での対応 <ul style="list-style-type: none"> 成績、出席状況、課題提出状況を教員間で常時共有し、授業の前後に情報交換を行っている。 2018年度：学生の積極的な授業参加を促すために、ペアプログラミングを導入した。 ○基礎数学科目（解析学、線形代数学）での対応 <ul style="list-style-type: none"> 講義の進捗状況、成績、出席状況、入学時の基礎学力の情報、および、高校数学の補講の成績、出席状況を教員間で共有している。 2018年度：1年前期の解析学Iにおいて基礎学力テストを毎年実施しているが、試験結果に変動がみられるため、注視している。 ○コミュニケーションⅠ～Ⅳでの対応 <ul style="list-style-type: none"> 指導方法・進捗状況に関する情報交換を随時行っている。 2018年度：作業効果の向上と効率化を図り、各学年のニーズ・目標を反映した教材開発やシラバス作るため、担当教員を1学年と2学年担当の2グループに分けて情報交換を随時行うことにした。 ◎データ科学科目群整備について全学的な方針を定めた。 <ul style="list-style-type: none"> 重要性が高まっているデータサイエンス関係の科目を整備するために、2020年度の実施をめざした全学的な方針を定めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
9	コース会議等において、個々の教員の担当科目の指導方法を教員相互で確認するとともに、科目間の履修状況、成績取得状況等の情報交換を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度赴任教員について、コース会議にて各教員合意の下に、該当する科目の内容と授業の進め方を見直した。 ・コース会議、教授会等の場で必修科目等の成績取得状況について、報告、情報交換などを密に行い、単位未修得学生への喚起を促すなど情報共有を進めた。 ・それぞれの科目の内容と授業の進め方については、シラバスに明示するとともに、個々の教員の指導方法、評価の考え方、科目間の連携などについて、教員間で認識を共有した。
10	プロジェクト学習の現状を分析し、高度ICTコースとの連携を含め新たな取り組みを発展させていく。また、学習効果の向上を目指し、学習支援システムの充実を引き続き図っていく。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の補助事業であるenPiT事業で本学の参加校となっている他大学学生のプロジェクトチームを、本学でのプロジェクト学習成果発表会に参加させた。 ・本学のプロジェクト学習を参考に、独自にプロジェクト学習を実施している静宜大学（台湾）を成果発表会に招待し、発表を行ってもらった。 ・プレPBLとしてプロジェクト学習を控えた学部生2年生をメインターゲットとしたハッカソン(P2HACKS)の協賛した。 ・プロジェクト学習では、仮想サーバ上の学習支援システムを利用している。システムの安定した運用管理のため、2021年4月導入予定の学内共通の新システムへ移行することを想定しており、今年度は、セキュリティ強化と移行準備のため、現システムの改修を行った。
11	プロジェクト学習の成果についてより多くの観点から評価を受けるため、引き続き、学外にも積極的に発表する機会を設ける。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習成果を学内（12月7日）、東京（2月18日）で発表した。札幌（9月7、8日）も予定していたが胆振東部地震の影響により中止された。 ・学内での発表会では学生同士の相互評価に加え、函館市内の高校生に対しては、わかりやすい説明を心掛け、高校生へも評価シートの記入を依頼し発表に対する評価を受けた。 ・学外の発表会（東京）では主に企業の研究者、人事担当者を対象に学習成果を発表し、特に東京会場では高度ICTコースを含む15グループと静宜大学（台湾）1グループが発表し、300を超える企業・団体の参加者から多くのご指摘とご意見を頂いた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	高度ICTコースの教育内容の充実を引き続き進め、さらなるレベル向上と教育設計の改善を図るとともに、進学者増加に向けた取組みを継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインコースや産学官との社会連携の取り組みを強化した。enPiT2カリキュラムのミニUCDやサービスデザイン演習を通し、デザイン思考力の育成や、ビジネスモデルの検討などを行った。また、高度ICTコースが主催で高度ICTコースの学生とその他の学生が参加する高度ICT演習では、演習成果に対する社会人との意見交換を密にするため、発表会の形式や時間配分など見直した。 ・今年度の高度ICTコースへの3年次進学者は9名になった。進学者増に向けた取組みとしては、昨年度に引き続き、情報システムコースとの差別化として、企業からの寄附金から、個人のスキルアップに必要な本やイベント参加などにかかる物品費や旅費を負担する試みを実施した。高度ICTコースの学生はPBLやソフトウェア開発に関連する技術書の購入や学会などのイベント参加など有効に利用していた。コース所属の3年生以上には評価が高いサポートであったが、31年度の高度ICTコースへの進学希望者が6名、最終的に成績要件を満たした学生が4名となり、人数的には一昨年までの水準に戻ってしまった。人数は昨年度から減ってしまったが、学生の意識としてはシステム開発に関心が高く成績優秀な学生を確保することはできた。
13	高度ICTコースの学生に対する面談や演習、卒業研究等の状況を通じて、学生ごとの能力を把握し、目標達成に向けた育成計画を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学年開始時と終了時のスキル評価を実施した。3年生はプロジェクト学習担当教員が、4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。3年生とM1には進路面談により、進学・キャリアアドバイスを実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
14	<p>学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように説明会や個別面談などを通じて引き続き周知を図っていく。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学内推薦制度の周知のため、4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催した。さらに学部3年生に対しては、7月に進路セミナーにて、大学院生5名に登壇してもらいパネル討論会を開催し、10月に再度、大学院学内推薦制度の話を中心に進学ガイダンスを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ本制度の詳細案内を行った。 <p>保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および10月の保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて説明した。平成31年度入学者の学部からの進学者数は47名、学年全体の17.3%にとどまった。平成31年度入学試験の学内推薦応募者比率も43.1%と下がった。</p> <p>参考：博士(前期)課程入学者実績 平成30年度入学者 51名 平成29年度入学者 58名 平成28年度入学者 52名 平成27年度入学者 32名</p>

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
15	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続し、学生に周知を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院早期入学制度については、2009(平成21)年度以降は実績はないが、毎年1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会等において学生に周知、説明を行っている。
16	メタ学習センターが中心となり、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラムの実施を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・4月13日、新入生対象のCMLオリエンテーションを実施した。このオリエンテーションは、未来大にどのようなコースがあるのかを知り、コース選択のための準備を始めさせることを目的として毎年行っている。今年度は1年生250人が参加し、参加者全員が5コースの紹介セッションを受講した。86.8%の学生が「コース選択に向けて、自分なりの目標を決めることができた」と回答。アンケート結果について全教員に知ってもらうために、「2018年度 CML新入生オリエンテーション 実施報告書」を作成し、5月28日の教授会で報告した。 ・平成31年度の新入生対象の入学前導入教育を計画するにあたり、担当教員が他大学の導入教育の状況についてリサーチし、7月31日のCML運営委員会で共有した。 平成31年度入学者を対象とした入学前教育では、Moodleを用いた全体フィードバック、入学前導入教育に関するアンケート調査を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
17	A0入試，推薦入試の合格者に対して実施している「数学」，「英語」の導入教育について，引き続き実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ A0入試，推薦入試の合格者に対して「数学」，「英語」の導入教育を引き続き実施した。 ・ 導入教育は，A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に，12月中旬から2月にかけて実施し，対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-Learning方式とし，入学後に大学の授業でも使用しているオンライン学習システムを利用したプログラムで，さまざまなトピックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなど，英語に親しみ，英語力を向上させることができるよう考慮した内容となっている。 また，数学については，入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題（正しいことばで説明し，読み手に意味が伝わるような答案をきちんと書けるようにする）を課し，平成31年度入学者からは，英語と同様に，e-Learning方式により実施した。
18	メタ学習センターと各科目担当者が協働し，アクティブ・ラーニング，ハイブリッド・ラーニング，地域連携型教育等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に検討し，可能な施策から着手する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ メタ学習センターは，学習方法の研究や実践を主たる目的としており，平成30年度は，プログラミング科目「情報処理演習Ⅰ」（2年次対象）の学生を対象に，プログラミング学習調査を実施した。調査対象者それぞれの1年次の回答結果，2年次の回答結果をレーダーチャートにし，全員にフィードバックした。レーダーチャートにより，プログラミングの得意なところ，苦手なところを意識させ，学生個々の学習目標を明確化させた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
19	さまざまな分野の教育を目的として導入したe-Learningシステムの活用を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学にはHOPE, manaba等のe-learningシステムがあり、プログラミング科目, リテラシー科目を含む複数の分野の教育に利用されている。プログラミング科目においては、複数の科目で HOPE を導入しており、学内外においていつでも講義スライドや演習課題が閲覧できるようになっており、受講生の予習・復習を支援している。 リテラシー科目においては、担当教員が作成した動画コンテンツを教材としてmanabaにて提供し、反転授業を行っている。また、manaba による小テストを実施することにより、受講生の授業内容の理解度を速やかに把握し、授業の改善に活用している。
20	学生の英語能力に応じた学習方法や指導方法を検討するとともに、e-Learningシステムの改善を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・VEPライティングタスクの採点者2名を新しく採用した。採点者を対象に、Moodleの使い方およびライティングタスクの採点方法に関するトレーニングを行った。 ・VEPガイドに、「作業を始める前のチェックリスト13項目」を追加した。その結果、履修者がコースに正しくアクセスし、できるだけ早く学習を開始できるようになった。 ・VEP倫理規定に「始める前に」のセクションを追加し、VEPガイドを読むように周知した。また、VEP倫理規定を読み、クイズに合格することを、VEP履修の要件とし、履修者の倫理観を高めた。 ・出席監視システムを追加することにより、履修者がいつ、どのくらいの時間にVEPにアクセスしたかを把握できるようになった。 ・VEPのクイズの中で音声聞き取りにくいものについては、順次改善した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
21	各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し，定期試験等によって達成度の評価を行う。また，オンライン授業評価の評価項目や実施方法を見直し，達成度評価の妥当性の評価としてより適切となるように検討を続ける。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目担当者はシラバスによって達成目標を明記し，定期試験の成績，レポート課題等の平常の成績，および受講態度（出席や遅刻の有無などを含む）を各科目のシラバスに記載した配分にしたがって総合的に判断している。 ・達成度評価の妥当性については，オンライン授業評価の学生からのコメントや満足度等を確認し，おおむね良好であることから平成30年度においても適切であると判断した。 ・オンライン授業評価の利用率の向上と効果的な利用法の周知のために各 Semester 2回，全学生及び教員にアナウンスを行った。
22	教員・学生間の交流を進め，教育・研究水準の向上に引き続き努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースでオリエンテーションやオープンラボ（研究室紹介）の実施形態を工夫し，教員研究活動の積極的な紹介を行うことにより，教員・学生間の交流の改善を図った。それによりコース配属や研究室配属におけるミスマッチが減り，結果，学生の学習意欲や卒業研究の質の向上など，教育・研究水準の向上に繋がった。 ・3年生に対するオープンラボを10月に実施し，学生との面談交流時期を十分にとった。また，卒業研究の中間・最終セミナーでは，教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するよう促し，コースを越えた交流を行った。 <p>また，引き続き過年度の卒論，修論，博論を閲覧できるようにしている。継続研究の進展，類似研究間での交流促進が図られているとともに，卒論，修論の模範論文を情報ライブラリーのHPにて一般にも公開することにより，研究教育の向上に繋がっている。</p>
23	個別科目を超えたメタ的な教育について，メタ学習センターを中心に具体的な改善手法を継続的に検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング演習科目や数学科目を中心に，同一科目担当者間で各クラスの進度や学生の習得状況を共有し，メタ学習ラボの活用方法の議論・試行を継続した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
24	<p>教員全員がファカルティ・ディベロップメントへの意識を共有するなかで、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上に引き続き努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究の成果をポスターとして掲示し、全教職員・全学生が閲覧できるようにした。特別研究の中の重点領域、教育方法領域については口頭による発表会を別途行った。 ・北海道地区FD・SD推進協議会が開催する教育改善に関する講座・セミナー情報を学内で共有し、受講を推奨した。
25	<p>メタ学習センターを中心に、プロフェッショナル・ディベロップメントの概念をより明確化し、周知活動を含む実行計画を策定、推進する。特にLMS利用による効率向上、教育内容高度化に焦点をあてた取り組みを実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・前期は、CML運営委員会メンバーのプロフェッショナル活動における実態を把握するための調査を行った。後期は、CML運営委員会メンバー自身の教育実践を共有するためのPDワークショップを企画・実施した。1月30日に開催したPDワークショップには9名のメンバーが参加し、それぞれが担当している授業の内容・方法に関する学術的・理論的背景の共有を行なった。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部教育の質の向上においては、プロジェクト学習（PBL）や地域連携型教育等の様々なアクティブ・ラーニング（能動的学習）手法の効果的な導入や授業外教育プログラムの提供・活用の検討を進めるとともに、デジタルものづくり教育等の先進的な専門教育手法を導入する。
- ・国際的スキルとしての英語教育・コミュニケーション教育の充実や先端的な教育のための高度情報基盤を継続的に整備する。

■第2期中期計画

[アクティブ・ラーニング手法の効果的な導入]

- ・授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習，地域連携型教育，産学連携によるコーオプ型教育等，様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。

[授業外課題の拡充]

- ・アクティブ・ラーニングの拡充に伴う，自習課題や教材の見直し，オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し，必要に応じて導入を進める。

[先進的な専門教育手法の導入]

- ・デジタルものづくり教育等，創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。

[英語教育の充実]

- ・コミュニケーション科目を中心にリテラシー科目等との連携を図りながら，国際的スキルとしての英語教育，コミュニケーション教育の充実を図る。
- ・本学独自のヴァーチャルイングリッシュプログラム（VEP：Virtual English Program）教育等を柱としながら，研究者や専門家に必要なアカデミックスキル，プロフェッショナルスキルとしての英語力向上のための教育の充実を図る。

[先端的な教育のための高度情報基盤の整備]

- ・情報系単科大学にふさわしい先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備し，その効果的な教育活用を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
26	<p>授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコーオペ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行シラバスでは「テーマ・目標」という項目だったため、テーマしか書かれていない、あるいは到達目標があいまいな記述が見受けられた。そこで、新シラバスでは、「授業概要」と「到達目標」をそれぞれ独立した項目にし、明確に書き分けられるように変更した。また、シラバスの書き方ガイドでは、具体的な例を示して適切な到達目標の書き方を説明した。到達目標を明確にすることにより、アクティブ・ラーニングのためのさまざまな学習活動を組み込んだ授業計画・授業デザインをしやすくした。
27	<p>オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材（MOOC）等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。特に入学前教育における数学分野での導入について検討を進める。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前教育の「英語分野」では、以前からMoodleを用いた全体フィードバックを行っていたが、平成31年度入学者を対象とした入学前教育では、「数学分野」においても、Moodleを用いた全体フィードバックを実施した。 ・ 授業外における自主的な学習を促すために、平成31年度シラバスに新項目「事前・事後の学習」を追加した。毎授業の事前事後の学習内容を具体的に示すために、シラバスの書き方ガイドを作成し、全教員に配布、記入を促した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
28	<p>創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入に向け、学内の教育実践や教育環境について現状把握を行うとともに、その充実のために必要なソフト・ハード面について検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルものづくり教育を推進するため、工房やエレクトロニクス工房で行う講義、演習、プロジェクト学習を実施した。具体的には以下の授業において工房やエレクトロニクス工房の利用があった。 ・メディアデザイン基礎 ・インタラクティブシステム特論 ・情報デザイン通論 ・情報デザイン特論 I ・オープン技術特論 ・組込システム特論 ・情報表現基礎 I～III ・情報デザイン II ・ユーザ・センタード・デザイン ・情報処理演習 II ・システム管理方法論 ・ITアーキテクチャ概論 ・ヒューマンインタフェース ・サービスデザイン ・複雑系科学実験 ・モデル化と要求開発 ・卒業研究，課題研究 ・プロジェクト学習 <p>2月に開催した工房WGでは、利用状況や管理安全面での問題がないことを確認した。</p>
29	<p>21世紀型のコミュニケーション教育，リベラルアーツ教育，英語による専門教育を全学に浸透させていくにあたり，英語科目および英語をツールとするコミュニケーション科目の充実のみならず，それ以外の必修科目等における英語スキル，コミュニケーションスキルの取り入れ方についても検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月，英語による専門教育の実態を把握するために，大学院科目を対象に，英語化対応に関する調査を行った。その結果，36科目のうち，26科目が英語化対応が可能であることがわかった。その結果を踏まえ，2019年度シラバスに「教授言語」の項目を追加し，2020年度から大学院講義の英語化を本格的に実施することとした。 ・コミュニケーション科目群では，後期から担当教員を1年生クラス担当と2年生クラス担当の2グループに分けた。その結果，各学年の多様なニーズを考慮した授業設計や教材作成，指導方法，評価方法について，それぞれのグループで集中して議論できるようになった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 20	学生の英語能力に応じた学習方法や指導方法を検討するとともに、e-Learningシステムの改善を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ VEPライティングタスクの採点者2名を新しく採用した。採点者を対象に、Moodleの使い方およびライティングタスクの採点方法に関するトレーニングを行った。 ・ VEPガイドに、「作業を始める前のチェックリスト13項目」を追加した。その結果、履修者がコースに正しくアクセスし、できるだけ早く学習を開始できるようになった。 ・ VEP倫理規定に「始める前に」のセクションを追加し、VEPガイドを読むように周知した。また、VEP倫理規定を読み、クイズに合格することを、VEP履修の要件とし、履修者の倫理観を高めた。 ・ 出席監視システムを追加することにより、履修者がいつ、どのくらいの時間にVEPにアクセスしたかを把握できるようになった。 ・ VEPのクイズの中で音声聞き取りにくいものについては、順次改善した。
30	平成30年4月に更新したシステムの情報通信基盤の能力が教育活用で最大限発揮されるように、継続的に運用・管理方法を見直す。さらに、平成33年4月に更新する次世代情報通信システムの基本設計のための情報収集を継続的に行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月に更新したシステムの情報通信基盤の能力が教育活用で、安全にかつ最大限発揮されるよう、以下のように運用・管理方法を見直した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員・学生のパブリック・クラウドサービス利用の普及による情報漏えいが深刻な問題になるとの懸念から、教職員の学外サーバへのメール転送を全面的に禁止した。 ○ ID・パスワードの漏えいによる本学メールサーバの不正利用が避けられないとの認識のもと、メールサーバの不正利用の自動検出ならびに自動メール遮断機能を管理・運用体制に組み込んだ。 ・ 平成33年4月に更新する次世代情報通信システムのための検討会ならびにヒアリングを以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在のシステムの問題点の整理に関する検討会をシステム構築企業と5回行った。 ○ パブリック・クラウドの優位性、問題点に関し、同サービスを提供している企業から情報収集を3回行った。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学院教育の設計・開発においては、専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進めるとともに、システム情報科学という公立はこだて未来大学独自の学際領域のあるべき姿を見据え、計画的な評価や見直しを行い、カリキュラムの継続的な整備に努める。

■第2期中期計画

[多視点性を備えた人材育成]

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成するという理念に基づく教育設計を行う。

[システム情報科学の領域設計]

- ・情報社会の未来への発展に貢献するため、システム情報科学という本学独自の学際領域のあるべき姿を常に見据え、教育研究領域や教育カリキュラムの内容構成について、計画的な評価や見直しを行う。

[カリキュラムの継続的な整備]

- ・各専攻領域の専門性と多様な専門テーマの領域横断性の両面を常に見据え、カリキュラム各科目の位置づけや科目間の関連性・連携性を明確にし、柔軟な履修を可能にする教育内容を継続的に整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
31	企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、実問題解決を通じた学際的・総合的な研究開発能力を養う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との共同研究は15件あり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、平成30年度は38名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。
32	学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の提供を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学を希望し、意欲ある学生に対して、早期に大学院の専門教育を学ぶ機会を与えるため、4年次において、前期2科目、後期2科目の大学院科目の履修を認めている。H30年度は、37名の学部生が大学院科目を履修した。 ・H30年度においても、学部生が履修可能な大学院科目を確認し、必修科目や研究指導科目等を除く36科目について履修可能とすることを確認した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
33	大学院開講科目について、大学院教務委員会において引き続き検証し、必要な見直しを図っていく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行った。今年度は、本学学生の海外留学を推奨・促進することを目的に、「インターンシップⅡ」（海外の大学や研究所における共同研究、ワークショップ、短期集中型スクール等の活動を単位として認める）と、「海外履修科目」（留学先で取得した単位に関して、本学に読み替え可能な科目が存在しない場合の受け皿）の2科目について、2019年度から新設すべく準備を進めた。
34	大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、2019年度「実験デザインとデータ解析」科目開講に向け、担当教員の配置を含め準備を進めた。
35	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識しカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度開講予定の「実験デザインとデータ解析」科目は、卒業研究実施においても有益と考えられるので、学部4年生でもタイミング良く履修できる方法を検討した。学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者25名中21名が制度を利用した。
36	優れた専門職業人育成という社会の要請に対応するようなカリキュラムの充実を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様、高度ICTコースにおいて、専門職業人育成を意識した新技術、サービス・マネジメント、サービス創成などのイノベーション人材の育成に寄与する産学連携によるカリキュラムを実施した。学生の授業評価や外部講師との打合せを行い、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。 平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は23社の企業等の協力を得て学生20名が履修した。
37	実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習に参画していただいた。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学院教育の質の向上においては、研究者や専門家として必要とされるアカデミックリテラシー（大学院で必要な基礎的な学修能力）を向上させる教育を充実するとともに、実践的な研究力の育成を進めるため、地域連携型研究教育等の積極的な導入やリサーチアシスタント（RA）制度の活用のほか、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。
- ・国内外の大学院や研究機関への留学の機会の充実等により、国際性や多視点性の育成を図る。

■第2期中期計画

[アカデミックリテラシーの向上]

- ・アカデミックリテラシー科目などを中心に、研究者や専門家として必要とされる文献を読む力、分析する力、仮説を構築する力、研究や実験の計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。

[実践的な研究力の育成]

- ・実践的な研究力を身につけるため、授業の目的や計画に応じて、専門科目や演習科目等にプロジェクト学習的な手法や地域連携型研究教育、産学連携によるコーオプ型研究教育等の導入を積極的に図る。
- ・リサーチアシスタント制度の積極的活用により、先端的な研究現場での学習機会を充実させる。
- ・外部研究資金の獲得や知財活動、リサーチ・アドミニストレーターに関するセミナー等を開催し、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。

[国際性や多視点性の育成]

- ・海外や国内の大学院や研究機関への留学の機会を充実させ、積極的に留学を奨励する。
- ・外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
38	研究者として必要とされる読解力、分析力、仮説構築力、計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。	Ⅲ	・前年度新設した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）および「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）の目的や重要性を、大学院教務委員会にて再確認した。国際会議で発表を予定または計画している学生およびその指導教員には、Ⅱの履修を勧めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
39	授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法を積極的に導入する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの講義や演習では、企業と連携し実社会のテーマを設定し、市民を設計（デザイン）の参加者にした新しい授業を試みた。情報デザイン特論Ⅰ，情報デザイン特論Ⅱ，情報環境学特論，ICTデザイン通論，組込システム特論，オープン技術特論，ITアーキテクチャ特論，サービス・マネジメント特論の8科目で外部講師を招へいた。 ・現行シラバスでは「テーマ・目標」という項目だったため、テーマしか書かれていない、あるいは到達目標があいまいな記述が見受けられた。そこで、新シラバスでは、「授業概要」と「到達目標」をそれぞれ独立した項目にし、明確に書き分けられるように変更した。また、シラバスの書き方ガイドでは、具体的な例を示して適切な到達目標の書き方を説明した。到達目標を明確にすることにより、授業計画・授業デザインをしやすくなる。
40	RA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。 ・平成30年度RA雇用38人、学生の学会発表等192件うち院生113件
41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。 ・平成30年度科研費実績 新規採択12件、採択率25%、継続18件 平成29年度科研費実績 新規採択9件、採択率25%、継続24件
42	知財活動やリサーチ・アドミニストレーター（URA）に関するセミナー、最先端技術に触れる民間のセミナーに参加させるなど、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携における利益相反問題の第一人者である大学教授（文科省産学官連携リスクマネジメントモデル事業の採択を受け、東京医科歯科大学にCOIマネジメント体制を構築）をお招きし、利益相反マネジメントを中心とする教員・大学院生向けセミナーを開催し啓発を図った。 ・教員向けに知財啓発資料をメールベースで7回配信した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
43	<p>学術交流の連携先を増やすと同時に、すでに連携している大学との交流を活性化する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> ○北京理工大学（中国） ○ブリティッシュコロンビア大学（カナダ） ○サセックス大学（イギリス） また、下記の大学については締結処理中である。 <ul style="list-style-type: none"> ○タマサート大学（タイ） 国内外の大学と学術交流（連携）協定を継続した。 <ul style="list-style-type: none"> ○パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（フランス） ○デ・ラサール大学（フィリピン） ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を活用し学生1名を海外派遣した（H30年8月～H31年7月, カナダ）。 ・博士課程の国費留学生(大学推薦)を1名受け入れた（エジプト）。 ・JASSO海外留学支援制度(協定派遣)に3件応募し、2件採択された。 ・協定締結校から留学生12名（西安電子科技大学5名，国立台北科技大学2名，IT University of Copenhagen 2名，パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学1名，国立交通大学1名，静宜大学1名）を受け入れた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
44	<p>学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、引き続き海外留学を支援する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。 ・学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（フランス）、IT University of Copenhagen（デンマーク）、台北科技大（台湾）、国立交通大学（台湾）、静宜大学（台湾）等から受け入れた留学生との交流会を実施した。 ・デ・ラサール大学から受け入れた博士課程の学生を中心とした研究室を跨いだ英語による研究セミナーを実施した。 ・学生の留学への展望を喚起するため、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の情報交換会を開催した。 ・引き続き、大学内の留学生の日本語教育(日本語カフェ)を充実させた。 ・引き続き、情報ライブラリーに留学生向け本棚に留学生向けの本を充実させた。 ・留学生の日本語をサポートするための留学生チューター制度を実施した。 ・JAFSA(国際教育交流協議会)の理事長を招き留学について教授を賜り、JAFSAやJASSOに連絡を取り留学情報収集に努めた。 ・JASSO海外留学支援制度における学生支援について検討し、応募し2件採択された。今後2年間の学生支援についての実際の運用について検討を重ねた。
45	<p>外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。外部講師を呼んでの講演会は23回を数えた。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部の入試制度については、多面的な評価に基づく入試の実施と国の制度改革に対応した対策を継続的に進める。

■第2期中期計画

[多面的な評価に基づく入試制度]

- ・開学以来のポリシーである多様な能力を有する学生を受け入れるため、引き続きA0入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試を実施する。

[国の制度改革への対策]

- ・国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
46	入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかについて、引き続き検証を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各入試区分において、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な能力を有する学生を広く受け入れた。一例を挙げると、A0入試において、応用情報技術者試験合格者を受け入れた。これは、「システム情報科学分野の学びに繋がる突出した技能、理数系学力を有し、実社会との関わりを経験し、それらを明確に表現・説明することができる。」としているアドミッション・ポリシーに沿ったものである。
47	推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のあり方（募集定員、指定校枠等）の改善を引き続き検討し、新たな選抜方法を策定・公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試の志願状況を分析し、60名の定員の枠の配分を見直すこととした。具体的には、来年度入試から全国枠の定員枠を5名増やして10名とする一方で、地域枠を45名から40名に減らすこととした。指定校枠については、従来3年ごとに見直しを行うこととしていたが、入試制度改革および各高校の定員増減や統廃合に合わせて、今回の見直し期間に限り、これを2年にすることとした。また、今年度は指定校枠の見直し年にあたり、入学後の学業成績等を考慮し、1校の指定校枠を解除し、新たに1校の指定を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
48	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行うとともに、志願者の動向を調査し、より適切な入試の実施方法について検討し、新たな選抜方法を策定・公表する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し、入試制度の検証を行った。具体的には、指定校推薦で入学した学生の成績等を確認し、今年度の指定校枠の振替の実施に活用した。また、前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い、2021年度の入試制度案を策定した。案については、教育研究審議会および教授会の議を経て確定し、公表した。
49	国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、新たな選抜方法を策定・公表する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い、2021年度の入試制度案を策定した。案については、教育研究審議会および教授会の議を経て確定し、公表した。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

□第2期中期目標

- ・アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を明示するとともに、他の学校からの転入者や社会人の受け入れを進めるほか、女子学生比率の向上や障がい者の受け入れ体制の整備などダイバーシティ（人材の多様性）に対応していく。

■第2期中期計画

[アドミッション・ポリシーの明示化]

- ・本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示したうえで、具体的な教育内容も示しながら、受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行う。

[工業高等専門学校からの転入および社会人の受け入れ]

- ・高専卒業者の転入受け入れについて、引き続き積極的な入試広報を行うとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

[ダイバーシティへの対応]

- ・女子高校生へ積極的な入試広報を行い、女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。
- ・障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
50	オープンキャンパスおよび大学見学者など学内への来学者の増加を図るため、これまでの方策についてデータをもとに見直し、新しい方法を模索しつつ実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスについて、過去最高の820名の参加者数であった。昨年度参加者の受験との結びつきは、AO志願者の80.8%、推薦志願者の68.5%と高い比率を示していたことから、学生体験談コーナーおよびキャンパスツアーなどの受験生と接する学生をAO合格者、推薦合格者を重点的に配置するなどニーズに配慮した企画の実施に努めた。新たな試みとして、卒業生と学生によるトークセッションを実施した。 ・12月の学内プロジェクト学習成果発表の際、入学実績の多い札幌の高校の教員および生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を開催した。3年連続での開催で、3年前に参加した当時2年生のうち昨年度実施の入試で、志願者7名、合格者4名の実績があった。初めての実績データを得られ、有用性を確認することができた。今年度は、9校から38名の参加があった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
51	<p>高校訪問，出前講義および進学ガイダンスなど学外における学生募集活動について，これまでの結果を分析考察し，より計画的・効果的に実施する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年の本学への志願・入学実績などから，地域および高校等を精査しながら，教員と職員が協力して，高校訪問(290校)・進学ガイダンス(51回)・出前講義(33回)などを実施した。高校訪問については，志願者が特に多い札幌圏，東北圏を重点地域とし，高校への年複数回の訪問，出前講義の実施働きかけに取り組んだ。進学ガイダンスについては，実施地域と参加者実績に加えて，動員高校数などから効果的なガイダンスを選択して参加した。
52	<p>入試データや学生募集活動データの内容を分析しながら，引き続き計画的・効率的な学生募集活動を実施する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 過去の入学志願者データから，地域および高校等を精査しながら，教員と職員が協力して，高校訪問(290校)・進学ガイダンス(51回)・出前講義(33回)などを実施することにより，本学への志願状況を踏まえた効果的・効率的な学生募集活動を展開した。
53	<p>ウェブサイトやパンフレットを引き続き活用するとともに，新しいメディア表現を取り入れ，広く効果的に広報活動を実施する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学案内パンフレットにおいて，ウェブサイトと連携した新たな試みを実施した。具体的には，パンフレットの記事と連携した動画コンテンツやコース紹介および高校生に読んで欲しい本の紹介などのページをウェブサイト上に制作し，スマートフォンで閲覧できるようQRコードを配置した。 入試情報のページをスマートフォンなどの閲覧に適したレスポンス対応化を行った。
54	<p>高専卒業者の編入学等の受け入れについて，引き続き積極的な入試広報を行うとともに，道内4高専の特別選抜(推薦)の設定や高専での既修得単位の認定による適切な受け入れを実施していく。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 全国高専への大学案内パンフレットおよび入試要項・願書の配付を行い，広く高専卒業者への入試広報を実施した。また，函館高専を訪問し願書を届けるとともに，函館高専主催の大学説明会に参加した。 編入試験合格者の既修得単位の認定について，手続きを前倒しで行い，コース配属と受入学年を事前に通知することで適切な受け入れができるように改善した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
55	社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れを実施していく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人に対する博士後期課程の面接試験を東京会場（虎ノ門ヒルズサテライトオフィス）にて実施した。平成31年度は博士後期課程に入学した9名中、7名が社会人であった。海外在住の博士前期・後期課程の志願者に対する面接試験はSkypeを利用して実施した。 ・また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長5年）の周知を図った。
56	女子の大学進学率増に着目し、女子高校生だけでなく、その保護者や進路指導教員へ積極的な入試広報を行い、女子受験者の増加に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試の指定校である市内女子高校を学長が直接訪問した。校長との情報交換を行い、講演の実施を呼びかけ、1校で本学教員による講演が実現した。 ・市内女子高校における講演、札幌の女子高校での出前講義の実施および進学説明会へ参加した。 ・市内女子高校の生徒に向けたプロジェクト学習の体験プログラムを高校の進路指導教員への協力も仰ぎながら、実施した。 ・オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け、本学女子学生を配置し、女子受験生およびその保護者に対する質問に答えることで、本学への進学動機形成を高める取組みを行った。
57	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り対応する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、願書等で入学試験時の特別配慮希望の申請を受け付けることを明記しており、本年度試験においても、配慮希望者がいたことから、適切に対応した。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか、入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

■第2期中期計画

[多様な入学枠に対処する入学前教育および導入教育]

- ・多様な入学枠に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため、A0入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに、函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 17	A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育について、引き続き実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。 ・導入教育は、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に、12月中旬から2月にかけて実施し、対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-Learning方式とし、入学後に大学の授業でも使用しているオンライン学習システムを利用したプログラムで、さまざまなトピックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなど、英語に親しみ、英語力を向上させることができるよう考慮した内容となっている。また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題（正しいことばで説明し、読み手に意味が伝わるような答案をきちんと書けるようにする）を課し、平成31年度入学者からは、英語と同様に、e-Learning方式により実施した。
58	函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部入学者に対する入学時の導入教育支援として、数学ⅡBと数学Ⅲの特別補習を継続して実施している。1年生を対象に、1コマ90分、それぞれ前期8回、後期7回、計15回実施した。市内の現役あるいは元高校教諭が担当している。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

□第2期中期目標

- ・入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか、入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

■第2期中期計画

〔入試データおよび入学者の追跡調査データの分析と活用〕

- ・受験者の入試データを分析するとともに、入学者の入学後の成績について入学枠別に追跡調査し、入試制度の検証を継続的に行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 47	推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のあり方（募集定員、指定校枠等）の改善を引き続き検討し、新たな選抜方法を策定・公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試の志願状況を分析し、60名の定員の枠の配分を見直すこととした。具体的には、来年度入試から全国枠の定員枠を5名増やして10名とする一方で、地域枠を45名から40名に減らすこととした。 指定校枠については、従来3年ごとに見直しを行うこととしていたが、入試制度改革および各高校の定員増減や統廃合に合わせて、今回の見直し期間に限り、これを2年にすることとした。また、今年度は指定校枠の見直し年にあたり、入学後の学業成績等を考慮し、1校の指定校枠を解除し、新たに1校の指定を行った。
再掲 48	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行うとともに、志願者の動向を調査し、より適切な入試の実施方法について検討し、新たな選抜方法を策定・公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し、入試制度の検証を行った。具体的には、指定校推薦で入学した学生の成績等を確認し、今年度の指定校枠の振替の実施に活用した。また、前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い、2021年度の入試制度案を策定した。案については、教育研究審議会および教授会の議を経て確定し、公表した。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

□第2期中期目標

- ・適切な入試制度や受け入れ態勢を整備するとともに、他大学や社会人、留学生などの多様な専攻からの学生や内部進学者の受け入れを積極的に進め、適正な充足率の確保に努める。

■第2期中期計画

[適切な入試制度および受け入れ体制の整備]

- ・留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討し改善を図る。

[多様な専攻からの学生受け入れ]

- ・多様な専攻からの入学者に対応するために、学部との相互運用科目を設定するなど、大学院の専門教育の基盤となる導入科目の充実を図る。

[内部進学者の受け入れ]

- ・学部からの内部進学希望者に対して積極的に広報するとともに、学内推薦制度などの入試制度について継続的に検討し改善を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
59	留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などを整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各講義担当者に英語化対応度に関するアンケートを実施し、そののち対応度を申告してもらい、2019年度シラバスに反映させた。同時に、シラバスの英語化も進めた。また、留学生向けの2020年度入試要項に、日本語または英語による修学が可能である旨を明記した。 留学生に対するチューター制度を実施し、6名の留学生に対し8名の日本人学生がチューターとなり対応した。また週3回ペースで日本語講座を開催し、留学生21名中19名の学生が参加した。
60	社会人の受入方法について、多様な方法を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔講義・指導環境の整備、コースウェアの作成、サテライトオフィスを利用しての対面指導等の可能性を引き続き調査し、必要に応じて試行する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 35	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識しカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度開講予定の「実験デザインとデータ解析」科目は、卒業研究実施においても有益と考えられるので、学部4年生でもタイミング良く履修できる方法を検討した。学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者25名中21名が制度を利用した。
61	多様な専攻からの入学者に対応するために、大学院の専門教育の基盤となる導入科目を充実する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学院の専門教育の基盤となる導入科目である、科学技術リテラシーIおよびIIの履修状況の評価検討を行った。 多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため、2019年度「実験デザインとデータ解析」科目開講に向けて準備を進めた。
再掲 14	学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように説明会や個別面談などを通じて引き続き周知を図っていく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学内推薦制度の周知のため、4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催した。さらに学部3年生に対しては、7月に進路セミナーにて、大学院生5名に登壇してもらいパネル討論会を開催し、10月に再度、大学院学内推薦制度の話を中心に進学ガイダンスを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ本制度の詳細案内を行った。 保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および10月の保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて説明した。平成31年度入学者の学部からの進学者数は47名、学年全体の17.3%にとどまった。平成31年度入学試験の学内推薦応募者比率も43.1%と下がった。 <p>参考：博士(前期)課程入学者実績 平成30年度入学者 51名 平成29年度入学者 58名 平成28年度入学者 52名 平成27年度入学者 32名</p>

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 15	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続し、学生に周知を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院早期入学制度については、2009(平成21)年度以降は実績はないが、毎年1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会等において学生に周知、説明を行っている。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置

□第2期中期目標

- ・学生の主体的な学習を促すよう，履修に関する支援や履修情報の電子化を進めるとともに，ポートフォリオ・システムの活用を図るほか，学生同士の学習相互支援体制や学習環境の拡充・整備に努める。
- ・学生が自己の能力や適性に応じた専攻コースの選択や卒業研究ができるよう支援する。

■第2期中期計画

〔履修に関する支援〕

- ・明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに，入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスをを行う。
- ・教務委員会と事務局が密接に連携しながら，学生の履修状況を把握し，問題のある学生に対して個別指導を強化する。

〔履修情報の電子化〕

- ・シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

〔専攻コースの選択および卒業研究の配属に関する支援〕

- ・2年次からの専攻コースや4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，学生が早期から準備を行えるよう，入学時のオリエンテーションや毎年度のガイダンスをはじめ，コース別ガイダンス，研究室のオープンラボなどにより，系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。

〔ポートフォリオ・システムの活用〕

- ・学生に対してポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り，学生各自の能力や適性を判断し，最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。

〔学習支援体制・学習環境の拡充・整備〕

- ・メタ学習センターが中心となり，情報ライブラリーと連携しながら，ピア・チュータリング制度や能動的学習能力向上のための環境の整備・拡充を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
62	統一性のある表記に努めるとともに，適宜内容を見直し，明快で一貫性のあるシラバスを作成する。	IV	・教務委員会が中心となりシラバス項目の見直しを行った。具体的には，学生の学修時間確保のため「事前・事後学習」の項目を追加し，また，カリキュラムマップの改善に向けて「キーワード」の項目を追加した。さらに，評価基準を明快にするために，到達目標を明確に記載することとするなど，継続的改善を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
63	入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスをを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間にわたり積極的に学び研究することを念頭におき，そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い，学年別ガイダンス等では，進学要件，卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。
64	担任教員，教務委員会，事務局が連携し，学生のGPA（グレード・ポイント・アベレージ），履修状況を把握し，問題を抱える学生に対する個別指導を強化する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し，担当教員のみならず全教員で情報共有した。 平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し，履修状況，成績取得状況などを基に，より細かい把握ができるようになり，一定値を下回った学生などを対象にクラス担任教員が個別面談を実施した。
65	授業や研究指導等での教員・学生間のトラブルに即応できるよう，相談方法を学生に周知する。また，トラブルの防止に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて，学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・卒研指導教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。
66	シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高めるとともに，集積されたデータの教育的な活用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> シラバスや休講連絡については，電子化が完成しており，必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。履修登録は完全に電子化されており，学生による成績や履修状況の確認も電子的に行っている。
再掲 63	入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスをを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間にわたり積極的に学び研究することを念頭におき，そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い，学年別ガイダンス等では，進学要件，卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
67	4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、学生が早期から準備を行えるよう、コース別ガイダンス、研究室のオープンラボなどにより、系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各コースとも、年度初めのガイダンス、10月末のオープンラボ、11月前半の個別面談など、11月末に卒研配属に関する希望調査を行う前に、学生が十分な情報収集とコミュニケーションができる機会を継続して提供した。
68	学生による自己評価を進め、ポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り、学生各自の能力や適性を判断し、最適な進路選択ができる環境を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 1年生および2年生を対象に、学生各自の能力や適性を判断するために、manabaを利用して、学習方略使用尺度による調査、プログラミング学習尺度による調査を行った。 全コースの卒業研究の中間報告書、中間発表会資料、卒業論文、最終発表会資料をmanabaに提出できるようにした。また、発表会でのコメントをmanabaにより収集できるようにした。
69	メタ学習センターが中心となり、ピア・チュータリングをはじめとする学習支援プログラムの充実を図るとともに、情報ライブラリーとも連携を強め、能動的学習能力向上のための環境を継続して整備していく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> メタ学習ラボでは、2年生3人、3年生1人をチューターとして新たに採用し、合計14人のチューターにより学習支援活動を行った。このうち2名がCRLA・ITTPCレベル1に認定された。H30年度の実施セッション数は154であった。 チューターの研修について、今年度は、教員によるもの以外に、チューター主導による研修を7回行い、チューター自身が実際のチュータリングの中から課題を見つけ出し、解決策を検討するなどの実践的な研修を行った。 <p>また、今年度は他大学との交流を積極的に行った。10/20、神田外語大Academic Success Center(ASC)主催のPeer Assisted Learning(PAL)シンポジウムにおいて、チューター5名が発表した。12/9、岩手県立大学ソフトウェア情報科学部学習支援コーナーのチューターと合同集中研修を行った。</p>

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・学生生活・健康・進路等の相談のほか、課外活動など学生生活に関する支援を行うとともに、経済的援助制度の検討を進める。
- ・学生の就職活動への相談・支援体制を充実し、良好な就職環境の整備に努める。

■第2期中期計画

[学生生活に関する支援]

- ・日常的に学生のモラルやマナー向上に努めるとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため、定期的の実態調査を実施する。
- ・学生の自主的な学習活動やサークル活動等が活性化するように教職員が協力・支援に努めるとともに、必要に応じて施設設備や備品の貸出し等を行う。

[経済的援助制度の検討]

- ・学生の学費等への支援制度として、公立はこだて未来大学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討するほか、様々な制度の活用に関する支援を行う。

[就職支援体制の充実]

- ・就職委員会と事務局が密接な連携を図りながら、就職希望者1人ひとりへのきめ細かい支援を行うなど、就職相談体制の充実を図る。

[良好な就職環境の整備]

- ・就職委員会と事務局が密接に連携し、多様な業種への就職も視野に入れながら、採用企業との積極的な関係形成に努め、本学学生にとって良好な就職環境を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を引き続き実施する。	Ⅲ	・オリエンテーションやサークル代表者会議等において、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食可能なエリアと飲食禁止区域を明確にし、サイン等を掲示し学生・教員に周知した。
71	学生委員会と事務局が連携するなかで、定期的の実態調査を実施し、学生の生活状況に関する情報収集を行い、必要な対策を講じる。	Ⅲ	・昨年度検討した実態調査の方針や詳細項目等を確認し、調査を行った。交通アクセスの要望に関して、平成29年度からの後援会による冬季臨時バス事業を継続した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を引き続き支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。さらに、未来祭での模擬店代表者の学生に対して、食品衛生講習会を実施することで、安全な模擬店の開催を支援した。
73	公立はこだて未来大学振興基金の増額とその運用益等を活用した奨学金制度の創設等について引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムを導入し、クレジットカードなどで容易に寄付できるようにした。 平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> 寄附件数9件 寄附金額1,275千円 寄附総額 62件 20,575千円
74	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学部3年生および大学院博士前期課程1年生を対象に、通年で26回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力の涵養を図ったほか、SPI対策、自己PRの書き方、グループディスカッション等に関する各種講座を開講し、就職活動における実践的なスキルの向上を図った。 また、就職委員が就職指導担当として夏と冬の2回（大学院博士前期課程1年生は冬1回）、進路面談を行い、個々の学生のキャリア形成に関して具体的な指導・助言を行った。 10月20日（土）に開催した保護者懇談会in札幌において、本学学生の進路の状況や就職活動の動向等を紹介するとともに、学生の家族等からの個別の相談を受け、具体的な説明を行った。アンケート結果においては、全般に好評を得た。 1月22日から25日にかけて「模擬個人面接会」を開催し、外部講師による履歴書添削および面接指導を行った。 また、通年、ハローワークと連携し、毎週1回、学内にて個別の進路相談、面接等の指導および求人情報の紹介等を行い、職業的自立に関する実践的な能力を培った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
75	就職委員会を中心に、より幅広い業界へ働きかけを行い、引き続き就職先となる業界・業種の拡大に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学生の主たる就職先が所在する札幌および首都圏の企業を訪問し、本学の取り組みを紹介するとともに、企業の採用等に係る情報交換を行い、協力関係を強化した。 ・札幌（10月）および東京（2月）にて企業交流会を開催し、約500社の企業との情報交換を行い、協力関係を強化した。 また、学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を併せて行うことで、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。 ・R&D部門を有する企業8社を招いて技術フォーラム（12月）を開催し、学生の研究職等への職種理解を促進した。 ・学内で合同企業セミナー（12月FUNキャリ・138社）、合同企業説明会（6月・34社）および個別企業セミナー等（随時）を開催し、学生の業界・企業研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。特に、今年度はFUNキャリにおいて出展企業の見直し、増加を行い、幅広い企業の参加を実現した。（前年度125ブース→今年度131ブース）

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学の独自性や地域貢献等をテーマとする重点研究および社会連携や教育方法等をテーマとする戦略研究に対し，学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化するとともに，複数の教職員等での研究については，コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を積極的に活用し，大学として公式な組織として認定し支援する。

■第2期中期計画

〔重点研究に対する支援〕

- ・大学の独自性を生かした重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高い重点テーマを設定し，学内研究資金等の資源の集中的な投入を行う。

〔戦略研究に対する支援〕

- ・その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究テーマに関する研究活動に対して，学内公募型研究制度等によって，それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。

〔コ・ラボ制度の活用〕

- ・重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトに対して，コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を適用し，大学が公式な組織として認定し積極的に支援する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
76	国際的研究拠点構築を目指して，複雑系と知能の融合領域，デザインと情報科学・社会科学の融合領域，教育と情報科学・認知科学の融合領域の重点領域を設定し学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・①マリンIT2.0，②安心・安全なモバイルIT環境のデザイン，③自然物へのスマートハーネシング制御理論の構築と応用展開，④スマートシティはこだて～適応的かつ持続的な交通網のデザイン～，⑤ミュージアムIT ー歴史・文化・自然資産の顕在化と地域振興への展開ー，⑥メディカルICTによる地域高齢者居住・ヘルスケア環境デザインの提案，⑦共創と表現，⑧ファブ時代の共創的モノづくりを支える基盤システムの構築，⑨情報教育IR～教育ビッグデータを活用したプログラミング演習支援環境の構築と効果的な運用～，⑩脳型人工知能，⑪物質反応に基づく知能の創出，⑫創造性の科学，以上12事業 22,963千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
77	その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法，博士後期課程研究奨励に関する研究活動に対して，それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・一般研究33事業 15,592千円，社会連携3事業 2,123千円，教育方法4事業 1,753千円，博士後期課程研究奨励費13事業 2,600千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。
78	重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度を適用し，大学が公式な組織として認定して積極的に支援する。また，コ・ラボの上位に新たに設置した研究プラットフォーム「未来AI研究センター」の仕組みを通じて，コ・ラボおよび全学の人工知能研究を組織的に推進する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センターおよび5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が，学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。 ・スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが急増し，山陰地方や静岡での大型客船観光客対象の交通実験，群馬県高崎市や愛知県長久手市での介護付き送迎実験，横浜みなとみらいをはじめ全国各地でのデマンド交通実験を行なった。本学教員も一連の実験に参画し，先進的研究を推進した。 ・マリンIT・ラボが持続可能な北海道漁業モデルの構築を目指した戦略的研究事業でリーダー的役割を担い，北大・室蘭工大・日立との連携による共同研究で魚種判別，漁獲量推定，漁場予測に取り組んだ。また，JST ASTREPS事業でインドネシア養殖事業のプロジェクトを推進した。 ・未来AI研究センターが主導し，地域の観光産業へのAI活用を目指したプロジェクトに着手，函館湯の川の観光ホテルから共同研究申し入れがあったことを受けて，産学共同研究の連携協定を結び，サービス改善へのAI活用の実証実験を開始した。 ・次の重点戦略研究につなげるべく，デザイン系教員を中心とする「共創デザイン」プロジェクトへの支援強化や，AIの深層学習・機械学習の研究を「データサイエンス」という戦略的カテゴリで取りまとめる準備などに着手した。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

□第2期中期目標

- ・研究に対する内部評価を実施し、研究成果等について学内で情報共有を図るとともに、様々な媒体を通じて研究成果を情報公開し、研究成果の地域社会への還元を推進する。
- ・研究倫理の遵守を徹底する。

■第2期中期計画

[内部評価の実施]

- ・大学として支援を行った重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して、定期的な成果報告書の提出を義務づけ、成果に対する評価を行う。

[学内での情報共有]

- ・重点的・戦略的な研究テーマに関して、定期的に成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。

[研究成果の情報公開]

- ・学内の研究成果について、機関リポジトリでの情報公開をはじめ、教員研究紹介等の冊子、地域交流フォーラム等のイベント、その他様々な活動を通じて、広く社会へ公開し、研究成果の地域社会への還元を進める。

[研究倫理の遵守]

- ・研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動における不正行為を防止する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
79	重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して、成果報告書の提出を義務づけるとともに、研究成果の広報、評価、顕彰を効果的に進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、教員相互に成果に対する評価を行った。 ・スマートシティはこだての取り組み成果について、出版会から書籍『スマートモビリティ革命：未来型AI公共交通サービスSAVS』として刊行（3月1日）した。
80	大学の戦略的な研究プロジェクトについて、成果報告会を開催し、学内で情報共有を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図った。
81	成果報告会等で活用したパネルの展示を行い、学内外への発信を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターセッションのほか、4月始めから1カ月間、3階モールド成果パネルの展示を実施し、学内外への発信を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
82	機関リポジトリの内容を充実し、学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 ＜登録数(H31.3時点)＞ <ul style="list-style-type: none"> ・5,786件 ・博士学位論文数34件
83	社会連携ポリシーに基づき、教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センターと5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。 ・社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、日経BP社ITイベント、北洋銀行ものづくりテクノフェア、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。 ・全国最大の人工知能の展示会「AI・人工知能EXPO 第2回」に招待枠で大学として出展し、スマートシティはこだてラボやマリンIT・ラボ等の取り組みについて多数の来客に紹介した。 ・毎年開催の本学主催/地域交流フォーラムにおいて「スマートモビリティ 革命と地方都市：AIでヒト・モノ・情報の流れが変わる」のテーマのもと、スマートシティはこだてラボの成果発信、識者講演、交流会を実施、産学官中心に80名超の参加者を得て、地域課題に関する成果発信と啓発を行った。 ・未来AI研究センター主催・函館市IoT推進ラボ共催により「AI/IoTで創生する函館の未来」と題したシンポジウムを市内ホテルで開催。産学官から100名超の参加者を得て、本学関係者やゲストの講演および交流会を実施し、発信と啓発を行った。 ・函館市IoT推進ラボ（経産省認定）の中核的役割を担う機関として、社会連携センター長が、札幌での日経BP社主催 ITイベントに出席し、函館市におけるAI/IoTに関する取り組みを道内外からの参加者に紹介した。 ・未来AI研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AIサロン」を開始、年度内に2回開催し、AI活用に関する話題提供とディスカッションを行った。 ・公開講座全3回を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
84	<p>大学出版会の目指す方向性（出版物の4カテゴリ）に基づき、学内の研究成果等の出版を引き続き進める。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4冊目の刊行物として、本学が全国に先駆けたアクティブラーニング型PBLの経験と知見をまとめた『未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン』を刊行した。 ・ 5冊目の刊行物として、スマートシティはこだてラボと本学発ベンチャー、未来シェアの研究と社会実装の成果をまとめた『スマートモビリティ革命：未来型AI公共交通サービスSAVS』を刊行した。 ・ 6冊目の刊行物として、情報デザイン系の成果をまとめる本の企画に着手した。
85	<p>研究倫理教育に関するeラーニング受講の徹底を図るとともに、謝金等の支出に関する抜き打ち検査の実施や科研費の抽出検査等の取り組みを進める。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務付け、受講の徹底を図った。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講を義務付けるなど受講指導を行った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・科学研究費助成事業などの外部研究資金の確保に努めるとともに、研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め、広く社会に還元する。

■第2期中期計画

[外部研究資金の確保]

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となって支援する。

[知的財産化・事業化の支援]

- ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
86	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促す。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。 ・採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ・外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。 ・平成30年度科研費実績 新規採択12件, 採択率25%, 継続18件 平成29年度科研費実績 新規採択9件, 採択率25%, 継続24件

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
87	<p>教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未来AI研究センターやコ・ラボ、重点・戦略研究のテーマを展開しながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・ 「人工知能EXPO」はじめ、東京、名古屋、札幌等の各種展示会、ビジネスショーに出展し、広く産学官に向けた情報発信と企業への共同研究や技術移転のプロモーション活動に努めた。 ・ 函館市経済部や北海道経済産業局等とも連携しながら、展示会や交流会、直接的な来訪や往訪等の活動を通じて、函館および道内企業・産業との連携促進や、共同での外部資金確保活動に努めた。 ・ 2017年の日本政策金融公庫との連携協定に続いて、すでに本学発ベンチャーへの出資実績のある北洋銀行との連携協定を締結し、金融機関のネットワークを活用した産学連携プロモーション活動(具体的に今年度は、AI/IoTシンポジウム開催への協力等)に着手した。 ・ より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
88	<p>社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題（今年度は未来AI研究センターとの共催で「スマートモビリティ革命と地方都市」）について識者による講演を行うとともに、地域の産学官民の方々とディスカッションを深めるための交流会を併催した。 ・ 未来AI研究センター、函館市IoT推進ラボ、産学官連携支援協議会との共催により、テーマを「AI/IoTで創生する函館の未来」として開催。100名超の参加者を得て講演会、大学・企業のショートトーク等を行った。 ・ 未来AI研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AIサロン」を開始、年度内に2回開催し、AI活用に関する話題提供とディスカッションを行った。 ・ 函館市(企画部)からの要請に伴い、函館AIビジョン推進会議に未来AI研究センターより参加し提言した。 ・ 2017年度の日本政策金融公庫に続いて、北洋銀行と包括連携協定を締結し、両行の顧客をはじめとする産学官金ネットワークの拡大、函館地域での共同研究プロジェクトの組成をはじめとする地域産業活性化支援、「未来シェア」への資金援助をはじめとする大学シーズの社会実装等について、議論を深める機会を増やすことができた。 ・ CCH主催の「科学技術コミュニケーション入門」において主管校として講義を運営するとともに、公開講座「現代地域学論」等に講師を派遣した。9月1日、2日の両日にわたり、キャンパス・コンソーシアム函館が共催する「第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を本学を会場に開催し、大学連携による学生と地域のエンパワーメントをテーマに、ポスターセッションや情報交換会等を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
89	各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化やイベントでの展示を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の知的財産化を呼びかけるとともに、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行った。 ・地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。
90	知財ポリシーに基づいて、知的財産の発掘と登録の拡大、その適正かつ効果的な運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○特許出願件数：3件 ○プログラム著作物：3件 ○アプリ無償公開：1件 ・平成30年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」が10月に室工大で開催され、他大学の専門職スタッフたちとの意見交換を行った。 ・教員に対する啓発活動として、産学連携、外部資金獲得、利益相反等に対する啓発のため、医科系大学で幅広い知見と実績のある講師によるセミナーを10月に開催した。 ・教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の案内を7回配信した。 ・学内で出願のための先行技術調査3件実施し、迅速に特許性について報告し、判断することができた。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

□第2期中期目標

- ・地域の知の創出・交流拠点としての活動理念を追求し、地域連携型の教育研究活動を進め、地域との対話・参加の機会を創出していくほか、技術移転・共同研究活動や社会的・文化的活動を推進し、地域の産業振興や起業の促進に努める。
- ・地域の小中高等学校との連携を推進し、学力・学習意欲向上など地域の教育水準の向上に貢献する。
- ・地域の高等教育機関との連携や生涯学習・社会人再教育等の機会の拡充を進めるとともに、顕彰制度も活用しながら、更なる地域貢献活動を推進していく。

■第2期中期計画

[地域の知の創出・交流拠点としての活動理念の追求]

- ・開学以来の本学理念の柱である、地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。

[地域連携型の教育研究活動の推進]

- ・地域をフィールドとした教育研究活動や地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。

[地域との対話・参加の機会の創出]

- ・地域社会の課題や要請を理解するために、より多くの対話やコミュニケーションの機会、社会参加の機会を様々な方法や場面で創出する。

[技術移転・共同研究活動、社会的・文化的活動の推進]

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

[地域の産業振興への寄与]

- ・IT関連産業や地域の基幹産業（農林水産業、観光産業等）等の振興に寄与するため、地域企業等との共同研究の推進や本学の研究成果を活かして、新規起業、創業を促すとともに、地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援する。

[学校連携等による学力向上・学習意欲向上への貢献]

- ・地域の小学校・中学校・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。

[地域の高等教育機関との連携]

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。

[生涯教育・社会人再教育等の機会の拡充]

- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育等を視野に入れながら、公開講座や特別講演会を充実するほか、生涯教育と大学教育のハイブリット型講義の開発と拡充を推進する。

[顕彰制度を通じた地域貢献活動の促進]

- ・教職員の業績評価や学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動を促進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
91	地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センターのイベントを実施して関連企業を集めて産学官金の連携を進めた。 ・地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすため、大学発ベンチャー企業の活動を引き続き支援するとともに、新たなAI関連企業の創立に協力するなどの活動を行った。
92	地域をフィールドとした教育研究活動や地域志向の教育研究活動を推進する。社会連携センターが中心となって、地域の知の拠点としての活動を積極的に推進・支援する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習や高度ICT等における地域連携型の教育活動支援、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。(具体項目は後掲94～99項参照) ・未来AI研究センターが地域志向の人工知能研究の推進に戦略的に取り組んだ。南茅部をフィールドとする定置網漁業へのAI活用、市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組む中の他、各種相談に対応した。 ・社会連携センターと未来AI研究センターの主導により、道南いさりび鉄道との連携で、沿線活性化や二次交通に関する連携研究を行った。またその一環で、プロジェクト学習のチームとIT企業の連携によりいさりび鉄道車内にビーコンを設置し、乗客が旅の思い出を記入・閲覧できるVRノートの実験を行った。 ・未来AI研究センターとスマートシティはこだてラボが、道南檜山地域の自治体からの要請のもと、交通課題解決に向けた連携活動を開始した。
93	社会連携ポリシーや社会連携センターの機能について引き続き学内外への情報発信を行い、理解の促進に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。 ・未来AI研究センターの実質的な事務運営を担い、後方支援や連携したフォーラム実施などを行った。 ・社会連携センターの活動そのものは年々拡大発展しているが、その分、活動内容や存在意義についてより分かりやすく伝えていくことが課題である。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
94	地域社会の課題や要請を理解するため、地域住民とのコミュニケーションの機会、社会参加の機会を特別講演会や公開講座等を通じて創出する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の公開講座3本を実施し、大学の研究内容の効果的PRを行うと共に、リピーターを含めた地域の参加者から好評をいただいた。 ・大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラム、未来AI研究センター主催のシンポジウムやAIサロンにおいて、地域課題を題材に、地域住民や企業等との相互理解を深める機会を積極的に創出した。 ・社会連携センター長の主導により、函館・道南地域の若手リーダー育成を目的に、社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」の取り組みに着手した。 ・プロジェクト学習、コ・ラボ、教員各人が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。
95	地域産業やその他の連携企業・連携機関との間で、本学の知的財産の活用、大学からの技術や知識の移転、人材教育の連携も含め、多角的なアプローチで連携を進めていく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携で設立した大学発ベンチャー「未来シェア」（本社・函館市）を推進母体として、本学の技術であるAIデマンド交通SAVSの実証実験を全国各地で展開するとともに、金融機関や企業からの出資を順調に拡大した。 ・地域のIT企業の団体IKAが主催する「はこだてディベロッパーカンファレンス」（民間の有名エンジニアらを講師とし、最先端のIT動向や開発マインドを市内のエンジニアや学生向けに啓発する活動）を支援した。 ・北海道が企画した地域材（道南スギ、トドマツ）を活用しPRする木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した（2015年度から継続）。 ・地域の要望を受けたプロジェクト学習で、函館市陣川町の「じぷり・陣川あさひ町会アプリ」のiOS版とAndroid版を開発し無償公開したほか、多数のプロジェクトで地域連携による活動を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
96	<p>地域の拠点としての本学の機能を更に拡充・整備し，政府等の地方創生関連事業の情報収集や活用を推進する。また，道内外の他大学・高専等との連携事業を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な水産業の北海道モデルの確立（マリンITラボ） ○AIによるデマンド地域交通の実証研究（スマートシティはこだてラボ） ○函館・道南圏の文化財のデジタル化とその活用策の提案 ○はこだて国際科学祭の企画運営等の科学技術理解増進事業 ○地域オープンデータ利活用 ○地域の高校等との学校連携 ・地域の拠点としての機能を拡充・整備するため，中央省庁の各種事業(内閣府等の地域創生関連プログラム，経済産業省の地域版IoT推進ラボ事業，経済産業省・文部科学省共催の地域連携フォーラム等)の情報収集や提案活動に，自治体とも連携を取りながら大学を挙げて取り組んだ。 ・北洋銀行との包括連携協定を10月に締結し，AI/IoTの技術の活用を通じた産学官金の連携に取り組むこととした。 ・日本政策金融公庫函館支店と産学連携協定を締結した後，毎月定例で地域経済への貢献のための情報交換を行った。 ・平成25年に小樽商大との連携でスタートした道内大学連携企画について，今年度も小樽商大，北見工大，帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」として実施，各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み，12月に札幌赤れんが庁舎での公開形式での合同発表会（北海道，経済産業局との共催）を開催した。（夏合宿は地震のため中止） ・青森公立大学との連携企画として，函館に同大学の学生を招いての合同ワークショップを実施，函館地域でのフィールドワークを通じた学習と成果発表を行った。 ・函館高専と本学との共同プロジェクト学習（一部）発表会を初めて実施した。 ・社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を，北海道教育大函館校の2研究室との連携でスタートさせた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
97	<p>研究・教育成果を生かした起業を促進するため、地域産業やその他企業・各種団体・機関と連携する。また、「地域と社会」「起業家としての自立」の講義を通じて、学生への起業家教育を引き続き行うとともに、自治体や地方公共団体、企業との連携により、地域の起業支援教育を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市や他の高等教育機関との連携により、市内の学生・若手社会人向け起業家育成支援講座を開催した（財団法人SFCフォーラムの主催運営）。関係者間の情報共有を密にし、今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。 ・経産省の外郭団体・情報処理推進機構の主催により、若手ITクリエイタ養成プログラム「未踏」の啓発シンポジウムおよび、ハッカソンイベントを、大学祭の併設企画として開催した。 ・教養科目「起業家としての自立」「地域と社会」において、学生たちがグループワークにより地域振興につながる事業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。 ・大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し、本学学生が企業からの委託開発に取り組んだり、Code for Hakodate等の社会活動に取り組んだりする産学連携サテライト拠点として機能した。
98	<p>地域におけるIT関連事業の要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業，食・観光・サービス等の産業において、産学官民連携を志向した研究活動を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センターが、地域におけるAI/IoT/IT関連の様々な要請にワンストップで応える窓口として、共同研究や技術移転・技術相談等の活動を推進、社会連携センターが実務面をサポートした。 ・社会連携センターと未来AI研究センターを中心に、AI/IOTを地域の漁業，農業，観光，交通，食品など地元の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動に着手した。 ・本年度の共同研究として、福島町の水産業に関する技術相談や共同研究／噴火湾における定置網漁のAI解析／北海道をモデルとした持続可能な水産業の道内大学との共同研究／ミラック光学との共同研究による水産加工過程のAI検査システムの研究／函館市図書館のデジタル・アーカイブ構築支援／函館市内の観光ホテルのサービス改善の共同研究／等に取り組んだ。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
99	国、地方自治体等の各種委員会や国の重点政策など地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本学の複数の教員が、函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行ったほか、内閣府や文部科学省等の委員会委員を務め、人工知能など国の重点政策、国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。
100	地域の小・中・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 市立函館高校との高大連携をはじめ、高校生の来学者に対し、ワークショップや実習的な講義の見学会を実施した。 地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。 地域の小学校とプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。
101	高大教員の意見交換会や地域中等教育機関との単位互換授業などの、高大連携事業を継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 6月に市立函館高校教員と本学教員との意見交換会を実施し、交流事業の内容や可能性について議論した。それを踏まえ、前年同様に市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる取組みを継続するとともに、1年生を対象に、本学学生が講師となり、進路意識の高揚を図る講義やプロジェクト学習の見学を実施した。また、11月には、函館西高校と函館稜北高校教員の合同研修会を本学において開催し、本学教員による講演等を通じて、大学での学びの理解促進を図った。
102	キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、公開講座を提供するなど、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大生が他大学の科目を受講した。今年度実績は、他大学から本学科目の受講が1名、本学から他大学科目の受講が2名となった。 CCH主催の「科学技術コミュニケーション入門」において主管校として講義を運営するとともに、公開講座「現代地域学論」等に講師を派遣した。 9月1日、2日の両日にわたり、キャンパス・コンソーシアム函館が共催する「第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を本学を会場に開催し、大学連携による学生と地域のエンパワーメントをテーマに、ポスターセッションや情報交換会等を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
103	公開講座や特別講演会を充実するほか、市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充、大学教育とのハイブリッド型講義の実施を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」（平成21年度から）を、複数大学の学生と一般市民の受講者に向けたハイブリッド型講義として実施した。 ・将来のIT人材の輩出を目指し、函館市と共同で小学生向けのプログラミング教室を12回開催した。 ・駅前の公共施設「はこだてみらい館」に、「函館発新体験開発プロジェクト」で作成の体験型コンテンツである「KiraKira」VRソフトを提供した。 ・社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を、北海道教育大函館校の2研究室との連携でスタートさせた。
104	地域における専門講習会等のニーズを調査し、本学が取り組むべき今後の方向性を取りまとめる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センター主催のビジネスマッチング交流会やAIサロン等において、企業からのAIやITに関する専門教育のニーズを収集した。 ・社会人を対象としたまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を開催、広く地元の潜在的リーダー層がどのような学習機会を欲しているのか、参加者との議論やアンケートから意見を収集した。
105	教職員の業績評価および学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動等の促進を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員および学生の評価に関して地域貢献活動を重視することによってその活動を促進した。また、学生の地域貢献活動に関して未来大賞を授与した。

7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

□第2期中期目標

- ・国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるなど，グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに，単位互換やダブルディグリー制について引き続き検討を進める。
- ・他大学への留学や他大学からの留学生受け入れに係る支援体制の整備を進める。

■第2期中期計画

[グローバルな学術交流ネットワークの構築]

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め，グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

[単位互換，ダブルディグリー制の検討]

- ・学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について，引き続き検討を進める。

[他大学への本学学生の留学支援体制や他大学からの留学生受け入れ支援体制の整備]

- ・学術連携校との留学生や研究生の交換を推進し，留学支援体制や留学生の受け入れ支援体制の整備・充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 43	学術交流の連携先を増やすと同時に，すでに連携している大学との交流を活性化する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> ○北京理工大学（中国） ○ブリティッシュコロンビア大学（カナダ） ○サセックス大学（イギリス） また，下記の大学については締結処理中である。 <ul style="list-style-type: none"> ○タマサート大学（タイ） 国内外の大学と学術交流（連携）協定を継続した。 <ul style="list-style-type: none"> ○パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（フランス） ○デ・ラサール大学（フィリピン） ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を活用し学生1名を海外派遣した（H30年8月～H31年7月，カナダ）。 ・博士課程の国費留学生（大学推薦）を1名受け入れた（エジプト）。 ・JASSO海外留学支援制度（協定派遣）に3件応募し，2件採択された。 ・協定締結校から留学生12名（西安電子科技大学5名，国立台北科技大学2名，IT University of Copenhagen 2名，パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学1名，国立交通大学1名，静宜大学1名）を受け入れた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
106	グローバルな教育研究を推進するため、国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の一環として、静宜大学（台湾）との交流会を開催し研究協力体制を深めた。 ・ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行った。 ・芝浦工業大学，ナンヤンポリテクニック（シンガポール），サンミョン大学（韓国），ソウル大学（韓国），国立海洋大学（台湾）と共同でデザインワークショップを行った。 ・JAFSAの理事長を本学に招き，国際交流の方法について教授を賜った。
107	学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入に向け，引き続き，留学生の派遣・受入の実績を重ねる。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換については，学術交流協定締結校との間で，留学生の所属大学が，交換留学先の大学のシラバスや成績評価をもとに，履修内容等を確認のうえ，単位認定している。 ・ダブルディグリー制度については，台湾の朝暘科技大学や静宜大学でも協議にあがっているが，今年度も静宜大学から教員が来日した際の視察と学生・教員との交流の実績を重ねた。 ・留学後の本学学生の単位認定について，教務委員会，プロジェクト学習WG，大学院教務委員会等で検討した。大学院における留学の単位認定についての方針が決まった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 44	学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、引き続き海外留学を支援する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。 ・学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（フランス）、IT University of Copenhagen（デンマーク）、台北科技大（台湾）、国立交通大学（台湾）、静宜大学（台湾）等から受け入れた留学生との交流会を実施した。 ・デ・ラサール大学から受け入れた博士課程の学生を中心とした研究室を跨いだ英語による研究セミナーを実施した。 ・学生の留学への展望を喚起するため、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の情報交換会を開催した。 ・引き続き、大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させた。 ・引き続き、情報ライブラリーに留学生向け本棚に留学生向けの本を充実させた。 ・留学生の日本語をサポートするための留学生チューター制度を実施した。 ・JAFSA（国際教育交流協議会）の理事長を招き留学について教授を賜り、JAFSAやJASSOに連絡を取り留学情報収集に努めた。 ・JASSO海外留学支援制度における学生支援について検討し、応募し2件採択された。今後2年間学生支援についての実際の運用について検討を重ねた。
108	外国人留学生の受入れ支援にかかる各種施策を継続する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活支援等の受け入れ体制整備について検討を始めた。 ・大学院の講義について、英語で実施できる科目を増やすための検討を重ねた。 ・引き続き、日本語教育制度を整え運用した。 ・留学生のための支援制度として留学生チューター制度を実施した。 ・引き続き、留学生のための奨学金制度について広く情報収集し共有した。 ・国費留学制度について活用し、1名の国費留学生（大学推薦）を受け入れた。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

□第2期中期目標

- ・社会連携の理念と活動方針を策定するとともに、社会連携の全学的な取り組みを推進する。
- ・外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動、地域連携による社会的・文化的活動を推進する。
- ・このような多様な職務を遂行するため、専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

■第2期中期計画

[社会連携の理念と活動方針の策定]

- ・本学と地域社会、産業社会、国際社会との連携を推進するための理念と活動方針を策定し、あるべき方向へ牽引していく。

[社会連携の全学的な取り組みの推進]

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。

[外部研究資金の確保] (再掲)

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となって支援する。

[知的財産化・事業化の支援] (再掲)

- ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

[技術移転・共同研究活動、社会的・文化的活動の推進] (再掲)

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

[専門人材の育成と組織化]

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
109	本学と地域社会、産業社会、国際社会との連携を推進するための活動方針を明確化する。	Ⅲ	・地域の知の拠点としてのあり方について、①地方創生、学金官連携等の地域連携、②IT系企業誘致等の産業連携、③留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め、具体的なアクションやビジョン策定を推進した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
110	社会連携の活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。
再掲 86	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促す。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。 ・採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ・外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。 ・平成30年度科研費実績 新規採択12件, 採択率25%, 継続18件 平成29年度科研費実績 新規採択 9 件, 採択率25%, 継続24件

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 87	<p>教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未来AI研究センターやコ・ラボ，重点・戦略研究のテーマを展開しながら，組織的な公募研究への申請を積極的にを行い，研究資金の確保に努めた。 ・ 「人工知能EXPO」はじめ，東京，名古屋，札幌等の各種展示会，ビジネスショーに出展し，広く産学官に向けた情報発信と企業への共同研究や技術移転のプロモーション活動に努めた。 ・ 函館市経済部や北海道経済産業局等とも連携しながら，展示会や交流会，直接的な来訪や往訪等の活動を通じて，函館および道内企業・産業との連携促進や，共同での外部資金確保活動に努めた。 ・ 2017年度の日本政策金融公庫に続いて，北洋銀行と包括連携協定を締結し，両行の顧客をはじめとする産学官金ネットワークの拡大，函館地域での共同研究プロジェクトの組成をはじめとする地域産業活性化支援，「未来シェア」への資金援助をはじめとする大学シーズの社会実装等について，議論を深める機会を増やすことができた。 ・ より上位の公募へのモチベーション向上策として，科学研究費補助金の基盤S，基盤Aに申請し，採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 88	社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題（今年度は未来AI研究センターとの共催で「スマートモビリティ革命と地方都市」）について識者による講演を行うとともに、地域の産学官民の方々とディスカッションを深めるための交流会を併催した。 ・未来AI研究センター、函館市IoT推進ラボ、産学官連携支援協議会との共催により、テーマを「AI/IoTで創生する函館の未来」として開催。100名超の参加者を得て講演会、大学・企業のショートトーク等を行った。 ・未来AI研究センターが、市民や学生も気軽に参加できる「AIサロン」を開始、年度内に2回開催し、AI活用に関する話題提供とディスカッションを行った。 ・函館市(企画部)からの要請に伴い、函館AIビジョン推進会議に未来AI研究センターより参加し提言した。 ・2017年度の日本政策金融公庫に続いて、北洋銀行と包括連携協定を締結し、両行の顧客をはじめとする産学官金ネットワークの拡大、函館地域での共同研究プロジェクトの組成をはじめとする地域産業活性化支援、「未来シェア」への資金援助をはじめとする大学シーズの社会実装等について、議論を深める機会を増やすことができた。 ・CCH主催の「科学技術コミュニケーション入門」において主管校として講義を運営するとともに、公開講座「現代地域学論」等に講師を派遣した。9月1日、2日の両日にわたり、キャンパス・コンソーシアム函館が共催する「第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を本学を会場に開催し、大学連携による学生と地域のエンパワーメントをテーマに、ポスターセッションや情報交換会等を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 89	各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化やイベントでの展示を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の知的財産化を呼びかけるとともに、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行った。 ・ 地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。
再掲 90	知財ポリシーに基づいて、知的財産の発掘と登録の拡大、その適正かつ効果的な運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○特許出願件数：3件 ○プログラム著作物：3件 ○アプリ無償公開：1件 ・ 平成30年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」が10月に室工大で開催され、他大学の専門職スタッフたちとの意見交換を行った。 ・ 教員に対する啓発活動として、産学連携、外部資金獲得、利益相反等に対する啓発のため、医科系大学で幅広い知見と実績のある講師によるセミナーを10月に開催した。 ・ 教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の案内を7回配信した。 ・ 学内で出願のための先行技術調査3件実施し、迅速に特許性について報告し、判断することができた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 95	地域産業やその他の連携企業・連携機関との間で、本学の知的財産の活用，大学からの技術や知識の移転，人材教育の連携も含め，多角的なアプローチで連携を進めていく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携で設立した大学発ベンチャー「未来シェア」（本社・函館市）を推進母体として，本学の技術であるAIデマンド交通SAVSの実証実験を全国各地で展開するとともに，金融機関や企業からの出資を順調に拡大した。 ・地域のIT企業の団体IKAが主催する「はこだてディベロッパーカンファレンス」（民間の有名エンジニアらを講師とし，最先端のIT動向や開発マインドを市内のエンジニアや学生向けに啓発する活動）を支援した。 ・北海道が企画した地域材（道南スギ，トドマツ）を活用しPRする木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した（2015年度から継続）。 ・地域の要望を受けたプロジェクト学習で，函館市陣川町の「じぷり・陣川あさひ町会アプリ」のiOS版とAndroid版を開発し無償公開したほか，多数のプロジェクトで地域連携による活動を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
111	社会連携センターと未来AI研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオブコンピューティングラボ, マリンIT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援するとともに、人工知能に関連するテーマを未来AI研究センターに集約し、融合的な展開を図った。 ・函館地域に進出した企業との間で、地域の基幹産業である食品産業の品質検査にAIを導入する共同研究を推進したほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究、不動産情報のビッグデータ分析の研究など、地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進中。
112	多様な職務(リサーチ・アドミニストレーション, 知財化コーディネート, 地域連携・社会連携コーディネート, 研究広報等)遂行に向けて、計画的に専門能力を高めるための育成を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な職務遂行のため専門能力を高めると共に限られたスタッフで役割分担し効率のよい業務遂行に努めた。 ・社会連携センターのスタッフが、教員の研究資金公募申請への相談・支援, 研究・教育の成果発信, 公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め, OJTによる能力育成を推進した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

□第2期中期目標

- ・蔵書・資料の効果的な整備を進めるとともに、今後の蔵書スペースの確保を図るほか、電子ジャーナル・論文データベース等の効果的な整備や機関リポジトリの整備を進める。
- ・学生や市民の利用促進を図るほか、地域の公共図書館等との連携を積極的に推進する。

■第2期中期計画

[蔵書・資料の効果的な整備]

- ・教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との相互連携による重複蔵書の削減を図り、効果的な蔵書・資料を構成していく。また、電子書籍の動向を見据え、蔵書・資料の電子書籍化も検討する。

[今後の蔵書スペースの確保]

- ・書架の狭隘化に対応するため、現有スペースの有効活用に努めるとともに新たな収蔵庫を整備し、今後の蔵書スペースの確保を図る。

[電子ジャーナル、論文データベース等の効果的な整備]

- ・特に研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースへのアクセスを充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り、効率的で効果的な整備を図る。

[機関リポジトリの整備]

- ・教員の研究成果を情報公開し、学術成果へのオープンアクセスに貢献していくために、機関リポジトリの整備と運用の検討を進める。

[学生や地域住民の利用促進]

- ・メタ学習センター、社会連携センター、教員等とも連携しながら、学生や地域住民の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。

[地域ライブラリ・リンク活動の推進]

- ・地域でのライブラリ・リンクを積極的に進め、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
113	<p>教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との連携を図りながら、効果的な蔵書・資料を構成していく。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーの収蔵資料の充実に図るため、教員選書、キーワード選書、選書委員会選書、学生選書委員会選書の4つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに、教員選書の一環として、有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を2回開催し、漏れがなく適切なバランスの選書を行った。 ・さらに、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実に図った。 ・毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに、電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い、一層の予算の有効活用を図った。 ・ILL（図書館相互協力）に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実に図った。 ・国立情報学研究所での「これからの学術情報システムの在り方」に関する委員会に参加し、将来の資料の効果的な連携利用について検討を進めた。
114	<p>資料の増加に対応するため、重複図書の除籍など現有スペースの有効活用に努めるとともに、新設された収蔵庫を効果的に利用し、蔵書スペースを確保する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・増設した書庫を活用し、引き続き資料のバックナンバーの保管に努めることにより、ILL等への対応に活用した。 ・過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。 ・本年度は例年に比べ除籍本が少なかったため、古書市の開催は不要であった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
115	研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容を継続的に見直し、効率的で効果的な整備を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みを継続した。研究分野毎に関連する情報をまとめたページについては、新たな研究分野についての情報を加え、学内関係者の利用に供した。学術認証フェデレーションに参加し、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。 ・また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。 ・図書館情報検索システム(OPAC)では、蔵書検索に加えFull Text Finderによるジャーナル論文の記事単位での検索を可能とする環境を継続して提供した。ReprintsDeskドキュメントデリバリーの利用を通じて未契約電子資料の迅速な入手手段を提供する環境も継続して提供するなど、電子資料の利用環境整備を継続的に行った。
再掲 82	機関リポジトリの内容を充実し、学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 <p style="margin-left: 20px;"><登録数(H31.3時点)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,786件 ・博士学位論文数34件
116	教員の協力を得ながら機関リポジトリの効率的・効果的な運用を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。 ・模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに登録し、後進の研究指導に供した。H31.3時点で48件。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
117	情報ライブラリーの利用に関するオリエンテーションを実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。実施回数は15回。 ・教員の協力を得て、研究ガイドのウェブページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの充実を図った。 ・学生・教職員の利用の利便性を図るため、開館時間を拡大した。 (拡大内容) 開館時間 9:00→ 8:45 閉館時間 20:00→22:00 開館日 土曜日を追加
118	メタ学習センターと連携しながら、学生の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。また、市民向けに収蔵資料を公開し地域の知的資源としての役割を果たす。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「コースの本棚」を更新し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。 ・学習に資するため、教員と連携して、講義（科学技術リテラシー）における、前年度優秀レポートの参考文献を並べた本棚の設置を試みた。 ・「留学生のための本棚」を設置し、日本語学習や日本の生活・文化に関する本を紹介するとともに、日本語カフェでも紹介した。 ・「メタ学習ラボおすすめ図書コーナー」を設置し、コメント入り葉とともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
119	ウェブページ等を通じて、大学の所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供し、その利用を促進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページを随時更新し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を継続した。 ・市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。
120	市内の大学図書館等と連携し、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコンソーシアム図書館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、読書週間のテーマ関連資料の展示を市内図書館と連携して行い、図書館利用の啓発を行った。 ・コンソーシアム主催で発達障害・学習障害をテーマにしたライブラリーリンク研修会を開催し（H31.2.5）、図書館ができる支援について学び、各図書館職員のスキル向上および相互交流を図った。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

□第2期中期目標

- ・迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していくとともに、大学の運営方針を踏まえた理事長主導による戦略的な運営体制を検討する。
- ・適切な業務分担による実効性の高い運営体制を進めるとともに、事務組織の効率的・効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

■第2期中期計画

[運営体制の整備]

- ・大学運営の円滑な遂行のため、常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会、学内委員会等の組織を適切に運営するとともに、各組織の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。

[理事長主導による戦略的な運営体制]

- ・大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。

[適切な業務分担による実効性の高い運営体制]

- ・中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、事務局と密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進する。

[事務組織の効率的・効果的な運営]

- ・大学運営の戦略や課題に応じて、事務局の組織体制についても適宜見直しを図り、より効率的で効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
121	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	Ⅲ	・常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。
122	大学運営の円滑な遂行のため、学内委員会等の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。	Ⅲ	・入試制度改革WGにおいて、2020年度の新たな入試制度を検討し、その概要を公表した。 ・2020年の開学20周年に向けた取り組みを開始した。
123	大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。	Ⅲ	・理事長の権限によるより柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて役員との合宿を行うなどして引き続き検討した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
124	実効性の高い大学運営を推進するため、中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、年度末に達成度の評価をする。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き部局長会議などで各学内委員会の委員長に活動状況を報告してもらうことなどにより課題の把握と進捗状況を確認した。
125	戦略や課題に応じた体制構築のため、事務局職員の育成を図るとともに体制を適宜見直し、効率的かつ効果的な大学運営を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の育成を図るため、利益相反マネジメントについて学ぶ外部講師による「知財セミナー」や、「ビジネスマナー研修」を開催した。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

□第2期中期目標

- ・教職員の多様な採用方法を導入するなど、柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・事務職員の人事評価の構築や研修制度等の整備を進めるとともに、事務局プロパー職員の戦略的かつ計画的な人材育成を図る。
- ・教員業績は多元的な評価を実施し、評価結果を処遇に反映させるシステムの構築について引き続き検討する。
- ・教員の在外研究制度を引き続き推進する。

■第2期中期計画

[多様で柔軟な人員体制の構築]

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、特色のある教育や研究等を推進できる人材を確保・育成するとともに、柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進する。

[事務職員の人事評価・研修制度等の整備]

- ・事務職員の職制やキャリアパスの多様化に対応し、職務実績や取り組み姿勢、能力等に係る適正な人事評価制度の構築や資質向上のために必要な研修制度等の整備を行う。

[事務局プロパー職員の育成]

- ・平成25年度から本格的に採用を開始したプロパー職員について、本学の将来を担う人材として、また、大学経営業務を担うプロフェッショナルな人材として、戦略的かつ計画的な人材育成を図る。

[教員業績の多元的評価]

- ・教員の業績評価において、教育・研究・大学運営業務に加え、特許・知財化、地域貢献や社会貢献、社会連携活動など、多元的な業績評価を実施する。また、評価結果は、当面、学内研究費の配分に反映し、評価と処遇のシステムについて引き続き検討を深める。

[教員の在外研究制度の推進]

- ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるために、教員の在外研究制度を引き続き推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
126	特任教員制度を活用し、特色ある教育、研究等を推進する人材の確保に努める。	Ⅲ	・共同研究や高度ICTコースの人材育成のため、引き続き特任教員を配置するなど、制度を活かして必要な人材を確保した。
127	女性研究者比率の向上に向けて取り組む。	Ⅲ	・教員の採用の際に公募要領に、女性の採用を積極的に進めている旨を記載し、女性教員を積極的に採用する姿勢を明示した。また、女性教員1名の採用を決定した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
128	人事評価制度を適正に運用するとともに、資質向上のための職員研修を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を賞与（12月勤勉手当）および研究費へ反映させた。 ・教職員を対象とし、外部講師による「知財セミナー」を10月に開催し、利益相反マネジメントについて学ぶ機会とした。また、職員を対象に「ビジネスマナー研修」を外部講師により1月に実施し、接遇（メール・電話・来客等）について再確認する場とした。
129	公大協等の研修カリキュラムへの積極的な参加を促し、職員の大学運営業務に係る資質向上を図るとともに、計画的な人材育成を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に必要な知識等の会得のため公大協等が主催している研修会等に職員を参加させた。
130	多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分や処遇等へ反映させる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を継続して行い、引き続き評価結果を一般研究費や賞与に反映させることにより、教員のモチベーション向上につなげた。
131	教員の在外研究制度の効果的運用を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員海外研修制度により、短期研修1名、長期研修1名の派遣を実施するとともに、平成31年度における長期研修1名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

□第2期中期目標

- ・ 安定的な財政基盤の確立を図るため、適切な予算配分と効率的な執行に努め、経費の節減を図るとともに、外部資金の確保と拡充を図る。
- ・ 効率的・効果的な資産管理を行う。

■第2期中期計画

[適切な予算配分と執行]

- ・ 中期計画・年度計画に基づいて、大学運営経費を適切に予算配分する。また、予算区分ごとに執行のための計画目標を設定し、効率的な執行に努め、経費の節減を図る。

[外部資金の確保]

- ・ 社会連携センター、高度ICTリエゾンラボラトリ、事務局等の連携のもと、各種の外部資金に係る戦略的な情報収集と学内での情報共有を図り、外部資金の効果的な確保と拡充を図る。

[効率的・効果的な資産管理]

- ・ 安全性および安定性を重視した、効率的で効果的な資産管理を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
132	引き続き管理経費の抑制に努めるとともに、戦略的な取り組みへの重点的な経費配分を実施するなど、より弾力的な予算運用を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保した。また、インターネット出願システム導入にかかる経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。 ・ また、平成30年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。
再掲 86	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促す。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。 ・ 採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ・ 外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。 ・平成30年度科研費実績 新規採択12件, 採択率25%, 継続18件 平成29年度科研費実績 新規採択9件, 採択率25%, 継続24件
再掲 87	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センターやコ・ラボ、重点・戦略研究のテーマを展開しながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・「人工知能EXPO」はじめ、東京、名古屋、札幌等の各種展示会、ビジネスショーに出展し、広く産学官に向けた情報発信と企業への共同研究や技術移転のプロモーション活動に努めた。 ・函館市経済部や北海道経済産業局等とも連携しながら、展示会や交流会、直接的な来訪や往訪等の活動を通じて、函館および道内企業・産業との連携促進や、共同での外部資金確保活動に努めた。 ・2017年の日本政策金融公庫との連携協定に続いて、すでに本学発ベンチャーへの出資実績のある北洋銀行との連携協定を締結し、金融機関のネットワークを活用した産学連携プロモーション活動(具体的に今年度は、AI/IoTシンポジウム開催への協力等)に着手した。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
133	経済状況に応じた、安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。 なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、運用実績が無かった。

10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

□第2期中期目標

- ・自己点検・評価を定期的実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討する。
- ・広域連合評価委員会による評価や外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，今後の大学運営の改善・改革に反映させる。

■第2期中期計画

[内部評価の実施]

- ・学内の評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。また，評価結果については，ウェブ等を通じて情報公開する。

[外部評価の実施]

- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表するとともに，課題の解決に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
134	評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与機構による外部認証評価の提出資料を整え提出し，平成30年11月20日，21日の日程で現地調査を受けた。大学評価基準を満たしているという評価結果の通知があった。 ・ポリシーおよびシラバス書式等の制度面でいくつかの指摘を受けたが，平成30年度内に対応した。学習達成度の客観的な把握方法についての指摘は次年度以降検討することとした。
135	外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた。教育活動の改善への活用のため，結果を教職員に公開した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
136	透明性の高い教育の改善フィードバックとなるように，教員と学生がオンライン授業評価用サーバを適切に活用するための検討と利用促進を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も各 Semester 終了近くに 2 回，オンライン授業評価の案内と意義の説明したメールを全学生に送り，利用促進を行った。オンライン授業評価は全教職員および全学生に公開されている。 ・一方で認証評価でのコメントで，オンライン授業評価で得られるデータを学習効果の把握に積極的に活用するようアドバイスを受けたため，今後，評価委員会と教務委員会等とが連携して活用を検討してゆく。
137	外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表するとともに，課題の解決に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。資料を準備・提出し，H30年11月20, 21日に現地調査を受け，基準を満たすという評価結果を通知された。評価結果及び指摘された事項については教職員に公開し共有している。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学のブランド力向上や地域における情報発信等の向上のため、戦略的な広報を推進するとともに、後援会や同窓会等の組織との良好な協力関係を維持する。
- ・データに基づく大学運営と教育改革を目指し、インスティテューショナル・リサーチ(IR)の導入を進める。

■第2期中期計画

[戦略的な広報の推進]

- ・本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上、地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて、戦略的な広報を推進する。そのための各種施策（ウェブ広報、研究広報、メディア戦略等）の一貫性ある展開を検討する。

[後援会、同窓会等の組織との連携]

- ・本学の後援会および同窓会の発展を支援するとともに、積極的な情報公開や情報共有を行い、広報の重要な窓口として良好な協力関係を構築する。

[インスティテューショナル・リサーチの導入の推進]

- ・IRの導入を積極的に検討し、具体的な取り組みを推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
138	地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充として、地域高校生等に向け模擬講義やプロジェクト学習等の体験イベント等を実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市内高校および青森県内高校における出前講義を10回以上実施するとともに、市内高校の大学訪問およびプロジェクト学習成果発表会見学を促進するために、送迎バスを用意し、市内高校7校から延べ約400名が来校した。 ・札幌圏では、出前講義を10回以上実施し、副学長による高校訪問を複数回実施した。また、教員・生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を実施した。 ・青森県内において、重点高校への職員による高校訪問を複数回実施するとともに、青森市および八戸市において、独自の進学相談会を実施し、約70名が参加した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
139	ウェブサイト等により大学運営情報や教育情報のオープン化を積極的に進めるとともに、各広報媒体の特徴を活かしつつ、大学独自のコンセプトが伝わる広報を展開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・未来大の今を伝えるウェブサイト記事「FUNBOX」の更新を2～3ヶ月に1回程度行った。記事のなかに、既存の関連コンテンツへのリンクを多く貼り、それらへの誘導を図ることで、より詳細な情報へのアクセスを容易にし、「FUNBOX」をきっかけとした大学への興味喚起を図った。 ・来年度末までにウェブサイトの改訂を行うため、ウェブサイト企画WGを設置した。
140	本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上，地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて，戦略的な広報を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトで引き続き本学の特徴を取り上げるとともに、函館、北海道、全国で積極的に講演を行って本学のプレゼンスを示した。 <p>また、情報系の大学として相応しい最新のウェブサイトを維持するため、ワーキンググループを設置し、ウェブサイトのリニューアル準備に着手した。</p>
141	後援会および同窓会活動の支援に努めるとともに、後援会ニュースや保護者相談会などを通じて、保護者や卒業生への積極的な情報公開や情報共有を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長および両学科長が出席し、本学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行った。 ・後援会および同窓会が支援する各種事業(球技大会、函館港まつり、未来祭、キャリアセミナーなど)において、事業全般に関する調整等を行い、在学生との円滑な連携を支援するとともに、次年度からの支援内容のさらなる拡充に向けて、情報収集を行った。 ・全ての在学生の保護者を対象とした保護者懇談会を、平成30年度は札幌において開催した。約100名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・進学・就職に関して説明を行うとともに、個別相談を実施した。 ・後援会会員全員に配付する会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、保護者に対して積極的な情報提供に努めた。
142	IRの導入を積極的に検討し、具体的な取り組みを推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・IRの導入のための調査を継続して実施するとともに、導入のための課題等について検討した。 ・本学が加盟する北海道地区FD・SD推進協議会が実施したIRに関する講習に教職員が参加した。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

□第2期中期目標

- ・施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進めるとともに、各種システムの効率的・効果的な整備を実施する。
- ・研究機能を一部移転する国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用を進め、各種サテライト機能の充実を図る。

■第2期中期計画

〔施設設備の有効利用〕

- ・事務局と施設委員会が中心となり、施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。

〔計画的な修繕・改修〕

- ・施設改修・更新計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

〔教育研究用の情報通信システムの整備〕

- ・教育研究活動に必要な先端的な情報基盤を計画的かつ効率的・効果的に導入・リニューアルする。

〔運営事務に係る情報システムの整備〕

- ・大学運営事務のための各種情報システム（財務、教務、研究支援、施設管理、スケジュール管理等）を計画的かつ効率的・効果的に整備する。

〔国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用〕

- ・平成26年6月に供用開始される国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転し、研究の質の向上に努めるほか、東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を検討するなど、各種サテライト機能の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
143	施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用に引き続き努める。	Ⅲ	・博士（後期）課程の大学院生増加に伴い、院生室の利用実績の調査を実施し、割当方針の見直しを行った。
144	施設設備修繕計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。	Ⅲ	・設備改修および更新計画に基づき、自動火災報知設備の更新を実施した。 ・蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、北側駐車場および外周路等の街灯、学内の一部通路照明のLED化を行った。 ・トップライトおよび天井からの漏水箇所の修繕、南面交流広場の舗装の改修を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
145	教育研究活動のための情報通信基盤の整備を継続的に行うとともに、各種システムの効率的・効果的な運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教室のクライアントにハイパーバイザー型の仮想化システムを用いた効率的で柔軟な運用・管理を行うことで、夏休みと春休みに行う教室メンテナンスの際に、全ての教室が同時に利用できない期間を無くし、最低限のサービスが利用ができるようにした。
146	大学運営事務のための各種情報システムの効率的・効果的な運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・OSのサポートが終了するWindows7が稼動する30台のパソコンを、最新のWindows10のものに更新した。 ・次期システムに導入を見据えて、遠隔会議・遠隔授業のための試験環境をCisco Spark Boardを用いて整備し、学内での利用を開始した。
147	国際水産・海洋総合研究センターサテライトラボにおける研究の質の向上に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。
148	サテライト機能の充実のため、東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を検討する。また、首都圏の会社との共同研究の取り組みを進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・東京サテライトオフィスで東京の企業との共同研究などの取り組みを進めた。さらにいくつかの企業と共同研究を進めることになった。

(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

□第2期中期目標

- ・省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。
- ・全学的な安全衛生管理と事故防止、適切な健康管理に努めるほか、情報セキュリティ対策を充実させる。
- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づく人権侵害防止に努める。

■第2期中期計画

[環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ・資源収集対策等を計画的に推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。

[安全衛生管理と事故防止]

- ・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図り、事故等の防止に努める。

[適切な健康管理]

- ・定期健康診断等により学生や教職員の適切な健康管理を行うとともに、臨床心理士による相談体制を継続する。

[情報セキュリティ対策の充実]

- ・実効的でユーザの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

[ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づき、人権侵害防止に係る計画的な啓発活動を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
149	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努める。	Ⅲ	・蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、北側駐車場および外周路等の街灯、学内の一部通路照明のLED化を行った。
150	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する意識の向上を引き続き醸成する。	Ⅲ	・衛生委員会の開催、産業医による職場巡視（7月）など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
151	学生你的生活状況調査の結果も踏まえて、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可条件等の基準を定める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞在状況の実態を把握するため、学生の目的別の滞在者数の調査を行った。学生生活実態調査の結果を踏まえて、関係する他の委員会とも連携・調整を取りながら継続して審議する。
152	定期健康診断等により、学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施するとともに、臨床心理士による相談体制を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生および教職員について定期健康診断を実施した。なお教職員については、ストレスチェックを引き続き実施した。 ・産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。
153	実効的でユーザーの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・疑わしいメール通信を自動検出し、通信元を特定して自動で通信遮断を行うほか、通信遮断により通信元を自動で変更するなど高度な不正アクセスにも自動で対応する仕組み導入し、11月から運用を開始した。 ・学内の無線アクセスポイントへの不正アクセスをログから自動で検出、報告する仕組みを9月から運用開始した。 ・受信メールの送信元詐称を自動検出するために、SPF/DKIMの試験運用を行った。
154	ハラスメントを防止するために、教職員および学生に対して、ハラスメント防止ガイドラインを周知する。また、本学または他機関でハラスメントが発生した場合には、その情報を周知し、注意喚起を行うとともに、必要に応じてハラスメント防止ガイドラインを更新する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。